

## まちづくり自由意見に対する回答 目次

<u>大分類</u>	<u>主な小分類</u>	<u>ページ</u>
1 地域福祉	民生委員 ボランティア .....	1
2 健康づくり	各種検診 予防接種 .....	2
3 保健・医療	医療体制 .....	4
4 高齢者福祉	施設 .....	5
5 障害者福祉	自立支援 .....	6
6 生活支援	生活保護 福祉医療 国民健康保険 .....	8
7 人権・平和	人権 .....	9
9 自然との共生	千曲川の保全 .....	9
10 景観形成	市街地景観 .....	10
11 食文化	食文化 .....	10
12 伝統文化	伝統行事 .....	10
13 公園・緑地	公園整備 街路樹 花いっぱい運動 .....	11
14 上下水道	下水道整備 上水道整備 .....	12
15 ごみ処理	ごみ袋 収集所 生ごみ 不法投棄 分別 .....	13
16 地球環境保全	野焼き 環境美化 .....	18
17 安全・安心	屋外告知放送 防災 交通安全 防犯灯 歩道整備 .....	19
19 子育て	支援体制 子育て支援センター 保育園 児童館 .....	21
20 教育	学校教育 通学路 .....	23
21 生涯学習・スポーツ・文化芸術	生涯学習 文化芸術 スポーツ .....	25
22 男女共同参画	女性登用 .....	28
24 都市基盤	道路整備 循環バス 駅 新幹線新駅 .....	28
25 産業連携	地域ブランド .....	32
26 産業振興	企業誘致 まちの賑わい 雇用対策 農林業振興 .....	32
27 観光・交流	観光資源 温泉 PR 先進地 .....	34
28 移住・定住	住みたいまち .....	35
29 住民自治	市民参画・協働 .....	35
30 市民交流	市民まつり .....	37
31 行政経営	市庁舎 市職員 組織 広報・広聴 税金 行政改革 .....	37

大分類	1 地域福祉	小分類	民生委員	担当課	福祉課
<p>【意見の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員の訪問がありません。民生委員の職務は何か教えていただきたい。</li> <li>・ 近所の行き来や支え合いが少なくなっている昨今、心身を病む人や家族は特に孤立しがちです。民生委員の仕事は大切だと思います。</li> </ul>					
<p>【回答】</p> <p>民生委員は担当地区により一人暮らし高齢者や高齢者世帯の見守り活動や障害者を持つ方、子育て家族へ市からの情報提供をしていただいております。</p> <p>特に、高齢化が進むなか一人暮らし高齢者の訪問や生活支援などを含め安否確認を行っていただいております。</p> <p>また、毎月1回地区協議会の定例会を開催し、市から提供される資料をもとに福祉サービスの勉強会や支援ケースの研修などを行い各委員がそれぞれのケースに対応できるよう努めております。</p> <p>訪問回数は各委員の担当地区や支援ケースにより異なりますが、再度地区定例会を通して訪問方法等を検討してまいります。</p>					
大分類	1 地域福祉	小分類	ボランティア	担当課	福祉課
<p>【意見の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアをもっと充実してほしい。見せ掛けの成果でなく一步一步進めてほしい。</li> <li>・ ボランティア活動を有償ボランティアにすべきである。</li> </ul>					
<p>【回答】</p> <p>現在、社会福祉協議会では、160のボランティア団体が登録されており、若者から高齢者までさまざまな内容で活動をいただいております。ボランティア活動情報については、社協だより等でお知らせしておりますが、今後も市報やホームページにより、より多くの方が参加いただけるよう情報提供をしてまいります。</p> <p>また、気軽に参加できる仕組み作りや世代間を越えた交流等の内容作りをすると共に、参加された方のご意見をアンケート等でお聞きし引き続き参加をいただけるような仕組み作りをしてまいります。</p>					
大分類	1 地域福祉	小分類	その他	担当課	福祉課
<p>【意見の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員と福祉課で連携されていると思いますが、以前に比べ平日や夜間やいつなんどきでも民生委員が呼び出される頻度が高くなっていて負担も増えています。行政でネットワークを見直していただき、更にスムーズな支援体制をお願いします。</li> <li>・ 養護学校や医療福祉センターなど教育機関や医療・福祉の施設がたくさんあるので、連携したり、地域のつながりを更に広げて「千曲市って福祉サービスが充実してるのよね」と言われるようなまちづくりをしてほしい。</li> </ul>					

**【回答】**

市では昨年度、区・自治会を中心に災害時の要援護者の避難支援や安否確認のため「災害時要援護者支援事業」に取り組み避難支援体制を作りました。この事業では隣、近所の方に支援者となっていただき災害時の避難支援をしていただくものです。今後も事業の継続により災害時にとどまらず、地域の皆さんのご協力をいただきながら要援護者の日頃の見守り活動につなげてまいります。

また、昨年度より2年をかけ、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮せるため、市民、福祉関係機関、団体、行政が連携し、地域住民がお互いに助け合い、支え合う仕組みづくりを共に考え、進めていく「地域福祉計画」に取り組んでいます。

昨年度は、地域福祉を考えるための市民アンケートを実施し貴重なご意見をいただきました。今年度は、アンケート結果や地域懇談会によりご意見をいただきながら地域福祉ネットワークづくりや福祉行動に結びつけてまいります。

大分類	2 健康づくり	小分類	各種検診	担当課	健康推進課
-----	---------	-----	------	-----	-------

**【意見の要旨】**

脳梗塞やクモ膜下出血は高血圧や肥満が原因で発症するケースが多い。健診受診者で、高血圧・肥満等の方への脳検査の助成をしてほしい。

**【回答】**

ご希望されている脳検査への助成につきましては、計画しておりません。

脳梗塞等は、血管が高血糖等で痛み、血管が変化することから発症するため、血管の変化がわかる検査として、特定健康診査の血液検査では、全員の方に「クレアチニン」、希望者に「心電図検査」を実施しています。千曲市では、この健診データを基に各個人の身体に起きていることをイメージできる資料を用意し、結果説明をしておりますのでご活用ください。

**【意見の要旨】**

集団健診を年齢で受けられない。1回の健診ですべてが受けられるようにしてほしい。

**【回答】**

65歳以上の方の集団検診につきましては、ご意見を参考に今後、検討してまいります。

**【意見の要旨】**

医療健診等の取り組みが豊かになっている。継続してほしい。

**【回答】**

今後も、健診等を通じ市民の皆様の健康維持増進に努めてまいります。

**【意見の要旨】**

健診受診後の数値（結果）の見方等について教えてほしい。

**【回答】**

健診データの見方や各個人が生活習慣を見直し予防に取り組んでいただくために今年度から、結果相談会を実施してまいります。

また、戸倉保健センター・更埴保健センターでは随時相談を受け付けておりますのでご利用ください。

【意見の要旨】

- ・市民の健康について、判ってはいるがなかなか取り組めない市民への指導を実施して欲しい。
- ・60歳以上を対象に健康づくりのためのいろいろな取り組みを格安で推進して欲しい。

【回答】

60歳以上の方限定ではありませんが、様々な健康づくり事業を実施しています。

自分の体の状況を知るための健康診査や検診については、暮らしのカレンダーに案内がでていますので確認してください。その結果生活習慣の是正が必要な方には、保健師及び栄養士が支援をさせていただきます。運動については、スポーツ振興課でも様々な事業を行っていますのでご利用ください。

【意見の要旨】

- ・子宮がん検診の費用が、長野市と比較して高い。
- ・婦人科検診を25歳頃から補助を出していただきたい。また、土日の検診ができる体制作りも必要。
- ・市の検診以外に、医療機関で受診した婦人科検診なども、年齢を刻んで補助対象として欲しい。

【回答】

千曲市では、検診に係る健診委託料の概ね1/2の額を公費負担することにしております。

子宮頸がん検診は、検診車による検診と医療機関に受診する検診と2つの検診を実施しており、どちらも20歳以上の女性を対象として実施しています。

また、平成21年度から始めました女性特有のがん検診推進事業では、子宮頸がん検診と乳がん検診を特定の年齢の方に限り、クーポン券を使用することにより無料で受診いただいています。クーポン券を利用しての子宮頸がん検診は、20.25.30.35.40歳の節目の方に通知し実施いたします。

女性特有のがん検診実施の医療機関での検診は、土曜日受診可能なところもありますのでご利用ください。

婦人科検診については、受診機会を広げて受診者を増やすことや精度の高い検診が必要と考えますので、いただきましたご意見を参考に検討してまいります。

大分類	2 健康づくり	小分類	予防接種	担当課	健康推進課
-----	---------	-----	------	-----	-------

【意見の要旨】

- ・新型インフルエンザの予防接種を各個人に予約させるなど、市民に冷たい。小学生以下の児の集団接種を検討したり、補助等検討して欲しい。
- ・新型インフルエンザの小、中学生に対し集団接種していただいたことに感謝。今後も同様に実施をしていただくよう希望する。欲を言うと学校の保健室で実施していただきたい。

【回答】

新型インフルエンザの予防接種は任意であり、個別接種が基本になります。

昨年は、新型インフルエンザに罹って治療を受けなければならない人が多くなり、医療機関では治療と予防接種の両方を対応することは難しいという判断から急遽、千曲市では学校を通じ希望を取り、小、中学生については集団接種をいたしました。今年度は、今のところ個別接種でお願いしたいと考えております。

補助については、接種された方のうち、市民税非課税世帯及び生活保護世帯に属する方について、接種費用を免除しております。

<b>【意見の要旨】</b> 高齢者のインフルエンザ予防接種の個人負担金が高い。					
<b>【回答】</b> 高齢者のインフルエンザ予防接種については、接種料が3,645円掛かりますが、そのうち、2,645円を公費で負担しており、個人負担は1,000円となっています。 長野市、坂城町も同額で、近隣市町と比較しても高い水準ではありません。					
<b>【意見の要旨】</b> 市で子宮頸がん予防のワクチンを、無料で勧めてもらいたい。					
<b>【回答】</b> 今後、県や県内市町村の状況等を見ながら判断してまいります。					
<b>大分類</b>	2 健康づくり	<b>小分類</b>	その他	<b>担当課</b>	健康推進課
<b>【意見の要旨】</b> たばこは体に良くないので、駅やｽｰﾊﾟｰから灰皿を撤去し禁煙にして欲しい。臭いがだめな人や、妊婦に迷惑がかかる。					
<b>【回答】</b> 平成15年より健康増進法により受動喫煙の防止が謳われています。(施設を管理する者は、施設を利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。)健康増進のために、禁煙についてより一層知識の普及・禁煙外来や卒煙相談の紹介等に努めてまいります。					
<b>大分類</b>	3 保険・医療	<b>小分類</b>	医療体制	<b>担当課</b>	地域医療推進室
<b>【意見の要旨】</b> 皮膚科や小児科等の病院が少ない。また、待ち時間が長い。					
<b>【回答】</b> 市内においては、以下のような医院があります。 皮膚科医院 : 飯島医院、岡田外科医院 小児科医院 : おの内科小児科クリニック、医療法人山崎小児科、稲荷山医療福祉センター、菅谷医院、荒川医院、中島産婦人科小児科					
<b>【意見の要旨】</b> 産婦人科や小児科に行くときに不便を感じている、できれば住んでいる町の病院ですませられれば、と思うことがある。					
<b>【回答】</b> 小児科や産婦人科の医師の人数が少ない状況下では、医療機関を増やすというのは非常に難しい状況です。長野保健福祉事務所を中心に、長野医療圏内の市町村、医師会などとともに、産婦人科、小児科医療を確保するため、引き続き努力してまいります。					

**【意見の要旨】**

- ・最近、医療関係で、緊急の場合について救急時以外はほとんど断られる事が多い。
- ・時間外等の診療が近くの病院でできると良いと思う。
- ・安心して受診できる医療体制の充実をお願いします。

**【回答】**

地域の医療体制において、高度先進医療だけでなく、身近な医療を確保するために、救急医療機関に対する財政的支援などをはじめ、必要な医療が適切に受けられる医療体制の充実が図られるよう、取り組んでまいります。

夜間初期救急医療機関の確保につきましては、平成 21 年度より千曲中央病院、厚生連篠ノ井総合病院・長野松代総合病院の 3 医療機関をお願いをしております。

大分類	4 高齢者福祉	小分類	施設	担当課	介護保険課
-----	---------	-----	----	-----	-------

**【意見の要旨】**

高齢化社会になり、老人が増えている。入所できる施設を整備してほしい。

**【回答】**

高齢化社会を迎え、社会構造の変化から老人世帯が増え、また認知症老人の増加など介護を要する世帯も増えており、入所を希望される方が多くいらっしゃることは承知しておりますが、希望者全員が入所できるように介護保険施設を整備し、市の介護保険で運用していくとなると、介護保険サービス費は大幅に増加し、それに伴い介護保険料も今よりもっと負担が重くなっていくものと考えられます。

施設を利用される方の便益と被保険者全員が公平に負担すべき介護保険料の兼ね合いには難しいものがあり、今在宅で入所を待たれている世帯にはできる限りご負担を軽減できるよう、ショートステイなどのサービスを取り入れ、入所に備えていただいているのが現状です。

以上のことから市では施設整備にあたっては国から示された基準により、整備を進めていく予定です。

大分類	4 高齢者福祉	小分類	その他	担当課	介護保険課
-----	---------	-----	-----	-----	-------

**【意見の要旨】**

社会参加及び体力づくりができる場所について

**【回答】**

住民の皆さんから高齢者のためのこんな事業や参加できる場所があるとよいのだがというご意見をお聞きしますが、皆さんのニーズは多様でありますので、すべてのニーズに対応することに限界があることはご理解いただきたいと思います。それぞれの方の目的にあった事業や活動に参加しやすいように、今後どこで・どのような事業が行われ、どこで・どんな活動を実施しているのかという情報を皆さんにわかりやすくお伝えする方法を検討してまいります。

**【意見の要旨】**

火災警報ブザー設置に伴う啓発方法・補助金について

**【回答】**

平成21年4月から消防法が改正となり、275㎡以上の既存の小規模福祉施設にもスプリンクラーの設置が義務づけられ、国の補助事業を使いながら整備を進めています。

市が補助事業の窓口になる施設は市内に5ヶ所あり、昨年度3ヶ所整備を行い、本年度も1ヶ所整備を予定しています。もう1ヶ所の施設も来年度までに整備する予定です。

また、宿泊を伴う500㎡未満の消防法施行令別表6項口号の施設と消防署に直接通報する火災通報装置と自動火災報知装置の設置が義務付けられており、火災通報装置は本年度から来年度にかけて県の補助に市が上乘せして補助を行い、整備を進める予定です。自動火災報知の設置については、補助はありませんが、消防署において設置の指導を行っています。

**【意見の要旨】**

「老人憩いの家利用券」をなぜ郵送してくれないのか。

**【回答】**

「憩いの家利用券」は金券と同様で、郵送の場合には、普通郵便ではなくて書留で郵送することになり、件数が多く、あまりにも経費が掛かり過ぎてしまいます。ご本人に確実に「憩いの家利用券」を手渡すために、申請式で交付を行っています。

また、「憩いの家利用券」はご本人しか使用出来ませんので、交付を希望されない方には交付せず、希望される方だけに交付するということですので、ご理解をお願いします。

**【意見の要旨】**

介護保険料が高い、また何に使われているかわからない。

**【回答】**

介護保険料は訪問介護や特養への入所といった介護保険サービス費の財源として使われており、介護保険法により全体の50%は公費（税金）で、また20%は65歳以上の方に、30%は40歳から64歳までの第2号被保険者の方にご負担いただいております。しかしながら高齢化社会を迎え、それに伴い介護保険サービスを利用される方も増えていることから、市では介護保険事業計画を策定する3年ごとに介護保険料を上げていかざるを得ないのが現状です。必要とされる介護サービスを確保し、まかなって行くためには、40歳から64歳までの第2号被保険者の方も含め、65歳以上の方にも相応のご負担をお願いしていく必要があります。また介護保険料の使われ方には市報などを通じて、十分な周知・ご理解を図るとともに、介護給付適正化事業やサービス事業者への指導監督等を行うことにより、介護保険料を負担いただく皆さんの納得のいく適正な介護サービスとしていきたいと考えております。

大分類	5 障害者福祉	小分類	自立支援	担当課	福祉課
-----	---------	-----	------	-----	-----

**【意見の要旨】**

- ・精神障害者が利用できる施設が（チューリップの家以外に）ほしい。
- ・授産施設での賃金も安すぎる。
- ・他の障害に比べて、利用できる制度が少ない。

**【回答】**

障害者自立支援法施行以後、精神障害者の方も他の障害をお持ちの方々が使っております各種制度が使えるようになっていきます。

施設関係では、従来からの授産施設の他に、授産施設で支払われる「工賃」に比べると高額な賃金が支払われる「就労移行支援」の事業所または「就労継続支援 A 型」の事業所があり、本人の能力と就労意欲にある程度応じた賃金を得ることができる事業所も増えています。（市内ではクリーニング工房 COCO）

いずれも、十分とまでは言えない現状であり、制度や施設数の拡充は今後の課題と捉えていますが、現状の中で様々な制度や施設（事業所）を有効に活用していただきたいと思います。利用に関し、不明な点などがありましたら、各庁舎福祉課の窓口または、戸倉庁舎 1 階にある千曲・坂城障がい者（児）相談支援室（Tel275-0548）へご相談ください。

**【意見の要旨】**

障害者には入らないけど、普通の人のように働くこともできないような、障害者と健常者の間（はざま）にいる人の事も少し見てほしいと思います。

**【回答】**

一般就労ができずにお悩みなのであれば、一度、千曲・坂城障がい者（児）相談支援室へご相談ください。ご本人の状況次第で、新たに手帳等を取得できる場合もあるかも知れません。

小額でも「工賃」を得ながら何か作業をしてみたい、ということであれば、市内に 2 箇所ある「地域活動支援センター」の利用をお勧めします。

大分類	5 障害者福祉	小分類	その他	担当課	福祉課
-----	---------	-----	-----	-----	-----

**【意見の要旨】**

市報を見落としてしまったのが悪いのですが、利用したタクシーの運転手さんに言われるまで、身体障害者に交付されるタクシー券のことを知りませんでした。手続きの際、ひと言知らせていただけたらと思います。

**【回答】**

窓口での説明が不足していたかも知れません。ご不自由をおかけしお詫びいたします。

障害関係の手帳を、新規に取得された方に対しましては、福祉課窓口で福祉関係の制度について、市の福祉制度を掲載した「福祉のしおり」を差し上げ、ご説明申し上げております。

また、ご質問のタクシー券につきましては、毎年 1 回、所定枚数を該当者全員の方に交付しており、事前に市報ちくまでお知らせしております。

この他、必要な福祉制度のお知らせにつきましても、新規手帳取得者の方への窓口での説明以外には、その都度、市報に掲載しておりますのでご了承ください。

また万一、お手元に「福祉のしおり」がない場合は、随時差し上げることが可能ですので、各庁舎の福祉の窓口にお問い合わせください。

**【意見の要旨】**

・ 障害者を対象に、福祉情報誌があっても良いのでは。また、障害者が情報交換できる場がほしい。

**【回答】**

現在のところ、福祉に特化した情報誌を発行することは考えておりません。必要な情報はその都度、市報や千曲市ホームページでお知らせしておりますので、ご理解をお願いします。

情報交換できる場としましては、行政で用意することは困難ですが、市の外郭団体のひとつに「身体障害者福祉協会」等があり常時会員を募集していますので、興味がおありであれば千曲市社会福祉協議会の事務局（Tel272-0252）へお問い合わせください。

**【意見の要旨】**

医療的ケアの必要な重度障害児・者が利用できる制度が少なく、また場も限られている。利用できる場を拡大すべきである。あわせて、介護家族の交流や情報交換の場がほしい。

**【回答】**

医療ケアを伴う重度の障害児等の受け入れ施設に関しては、全国的に見ても少ないのが現状であり、受け入れが可能な所は極端に少ないことは承知しています。

医療行為が必要となることがネックとなり、医療体制の確立されていない通常の施設や事業所では、たとえ一時的にせよ、安易に受け入れることが非常に困難となるのが一番の原因かと推察します。

この問題は、国・県レベルではないと対応がむずかしい問題ではないかと考えますので、機会を見て、国・県にも要望をしてみたいです。

大分類	6 生活支援	小分類	生活保護	担当課	福祉課
-----	--------	-----	------	-----	-----

**【意見の要旨】**

低所得者に対する生活保護ですが、受給者の中には働くことができるのに援助を受けている方もいるように思います。真に福祉の援助が必要な方に支援をしていただき、働くことができる人には、厳しく対応してもらいたい。（同様の意見 1 件）

**【回答】**

生活保護とは、様々な理由により生活が苦しく、あらゆる努力をしてもなお生活ができない方に対して、国が状況や程度に応じて、その足りないところを補い最低限度の生活を保障し、生活の向上が図っていけるよう援助する制度です。市の福祉事務所は、生活保護法に基づき保護を決定し、かつ、実施をしております。

ご意見をいただきましたことは、生活保護を実施している機関としては、常に慎重に対応をしております。

本年の4月から市といたしましても就労支援員を配置し、就労能力がある方に対して就労に結び就くような援助を職業安定所などの関係機関と連携し強力に行っております。

しかし、今般の社会経済状況下においては、なかなか就労に結びつかない状況もあります。

なお、就労が可能に見受けられる方であっても、心臓疾患などの障害により就労ができない方もおられることも、ご理解をいただきたいと思います。

大分類	6 生活支援	小分類	福祉医療	担当課	健康推進課
-----	--------	-----	------	-----	-------

**【意見の要旨】**

子供の医療費をいったん支払い、後から支給されるのではなく、窓口無料化に出来ないか。また、現在小学校3年生まで対象を、小学校6年生まで拡大できないか。

【回答】

医療費助成額を含む福祉医療制度については、県内すべての市町村で一時支払いをいただいた後支給をしております。

これは、各自の加入保険には違いがあり、保険者によっては付加給付等があることから、一概に統一はできないため付加給付等が行われ、点検をおこなった後、1レセプトあたり500円を給付額から控除する方法により支給を行っております。

対象年齢の拡大については、市の財政状況を考慮するなかで、検討をしております。

大分類 6 生活支援

小分類 国民健康保険

担当課 健康推進課

【意見の要旨】

介護保険・国保はある面で助け合いだと思いますが、どんどん高くなって行く事が少し不満です。

【回答】

国民健康保険は国民皆保険体制の重要な役割を果たしており、相扶共済の精神のもと社会保険制度として千曲市が運営を行っております。

保険税の関係ですが、平成22年度は診療報酬の改定や医療給付費の増大のため、保険税の改訂を行いました。

低所得者の方については、負担の軽減を行い、今まで「6割・4割軽減」としていたものを、22年度からは、「7割・5割・2割軽減」を実施いたします。

大分類 7 人権・平和

小分類 人権

担当課 人権教育課

【意見の要旨】

同和地区といわれる人達の研修旅行は、何のために行っているのか。

【回答】

市が主体となつての研修旅行は、行っておりません。

【意見の要旨】

- ・人権・平和について、それぞれ考えれば命を大切にすることができるのでは。
- ・差別のない千曲市・人権のまちづくりをしてほしい。

【回答】

今後も、差別のないより良い社会にするため、さまざまな機会を捉え人権教育に取り組んでまいります。

大分類 9 自然との共生

小分類 千曲川の保全

担当課 環境課

【意見の要旨】

千曲川の清掃や雑木などの処理をし、整備が必要。(同様の意見 3件)

また、山の荒れたところなどに手を入れ、環境悪化の改善を。

【回答】

千曲川クリーン作戦などで清掃を呼びかけたり、不法投棄をしないよう広報(PR)していますが、更に注意するよう広報(PR)し、千曲川の整備については、管理者に伝えてまいります。

また、山の荒れたところには植林をしたりし、環境悪化の改善を図るよう、管理者に広報(PR)してまいります。

大分類	9 自然との共生	小分類	その他	担当課	環境課
【意見の要旨】					
巨樹古木の保護は良いが、木の手入れなど管理をしてほしい。					
【回答】					
巨樹古木をはじめ庭木など、近所に迷惑がかからないよう、手入れをするように広報（PR）してまいります。					
【意見の要旨】					
サギのコロニーが有り、ふん害の対策を早急に講じるべきである。					
【回答】					
関係者、関係機関による「サギ類対策会議」を設置し、それぞれの立場からご意見をいただき、現時点で可能な対策を講じてきていますが、なかなか有効な決め手がないのが実情です。今後も「サギ類対策会議」を開催し、他市での取り組みも参考に、引き続き対策を講じてまいります。					
大分類	10 景観形成	小分類	市街地景観	担当課	都市計画課
【意見の要旨】					
錆びたり、折れ曲がったり、倒れている看板がありますので、気をつけてほしい。					
【回答】					
看板等屋外広告物の設置状況確認のため、月に一度市内主要幹線を中心にパトロールを実施しておりますが、その際市内全域を巡回するのは困難ですので、違反広告物等の情報がありましたら担当課（都市計画課）へお知らせください。					
大分類	11 食文化	小分類	食文化	担当課	農林課
【意見の要旨】					
千曲川を生かした「うなぎ料理」「市営の水族館」など小布施町の様なまちを想定したまちづくりをしてほしい。（同様の意見 2件）					
【回答】					
食文化の伝承発展は重要であります。ご意見のように地域に根ざした食文化の伝承をしてまいります。					
大分類	12 伝統文化	小分類	伝統行事	担当課	生涯学習文化課
【意見の要旨】					
高齢化や、祭り負担の問題などがある中、祭りなどの伝統行事を維持していくためにどうしたらよいか。（同様意見 2件）					
【回答】					
市では、伝統行事（無形民俗文化財）の調査を順次行い、将来へ継承していくための資料となるよう取り組んでいます。平成 22 年度は、市内の神楽（獅子舞）について文化財調査員による調査を行っていますので、ご協力をお願いいたします。					
また、神楽などの修理にあたり助成制度もありますので、企画課に相談してください。					

<b>【意見の要旨】</b> 長野県立歴史館の活用をしよう。				
<b>【回答】</b> 当千曲市には、本県に唯一の歴史博物館の県立歴史館があります。常設展示や企画展示もあり、大人300円、小・中学生70円で観覧できます。その他に、2階では歴史図書が閲覧でき、また県の行政文書も所蔵されているので、学習や研究に無料で利用することができます。さらに、専門の職員もいるので、歴史のことなら教えてもらうこともできます。千曲市民にとっては近くにあることから、積極的利用をお勧めいたします。				
<b>大分類</b>	13 公園・緑地	<b>小分類</b>	公園整備	<b>担当課</b> 都市計画課
<b>【意見の要旨】</b> 子供たちが安心して遊べる公園を造ってほしい。 (同様の意見 11件)				
<b>【回答】</b> 都市公園の整備につきましては、地域づくり計画により区・自治会からの要望に基づき、基準は面積約2500㎡、4m以上の道路に接する土地で、地元で土地所有者の同意を得ている地区から、計画的に実施しています。また、実施にあたりましては、地域住民のみなさんや各種団体などとの協働により維持管理、活用の体制づくりを通じて、計画・設計の段階からご意見・ご要望等をお聞きするなかで、説明、協議等を十分に行い進めています。				
<b>大分類</b>	13 公園・緑地	<b>小分類</b>	その他	<b>担当課</b> 都市計画課
<b>【意見の要旨】</b> 小さな子供達のためにも公園内（芝生）での犬の散歩を禁止してほしい。(同様の意見1件)				
<b>【回答】</b> 注意看板などを設置して犬などに、フン・オシッコをさせないように、飼主のマナー向上に努めます。				
<b>【意見の要旨】</b> 今ある公園は、各区長、自治会長に管理をボランティアでお願いしたらどうか。				
<b>【回答】</b> 大きな公園以外は、地域（区、自治会）と管理協定を結びながら、地域に愛される公園づくりを目指します。				
<b>【意見の要旨】</b> 道路の残地を利用したミニ公園などについては、除草など市で管理してほしい。				
<b>【回答】</b> 身近な小さな公園の管理は、引き続き地域での管理をお願いします。				
<b>大分類</b>	13 公園・緑地	<b>小分類</b>	街路樹	<b>担当課</b> 建設課
<b>【意見の要旨】</b> 新戸倉の樹木は黒く落葉するのできれいに見える木に植え替えてほしい。(同様の意見 2件)				

<b>【回答】</b> 地元区民の皆様がつくられた地域づくり計画に基づき、計画的に整備を進めます。				
<b>【意見の要旨】</b> 街路樹管理がなされていない箇所があるが住民等に任せたらどうか。(同様の意見 4件)				
<b>【回答】</b> 一部地域では地元で維持管理をお願いしております。全市的にお願いできるよう努めます。				
<b>大分類</b>	13 公園・緑地	<b>小分類</b>	花いっぱい運動	<b>担当課</b> 生活安全課
<b>【意見の要旨】</b> 苗でなくても、種でも良いので再開してほしい				
<b>【回答】</b> 花いっぱい運動につきましては、昨年度から市からの花苗の配布を廃止させていただきましたが、地域によっては住民の皆様、各種団体、ボランティアの皆様の手によって道路沿線、公共施設等を中心に、地域に根ざした独自の花いっぱい運動を進めていただいておりますのでご理解をお願いします。				
<b>大分類</b>	14 上下水道	<b>小分類</b>	下水道整備	<b>担当課</b> 下水道課
<b>【意見の要旨】</b> 下水道管の敷設工事により、舗装道路を傷めてしまっている所が多々あるが・・・				
<b>【回答】</b> 下水道管は市道等、道路下に敷設するのが効率的であり、一般的です。そのため、舗装道路を壊すこととなりますが、下水道工事終了後、仮復旧工事を行い、その後順次、舗装の本復旧工事を行っています。				
<b>【意見の要旨】</b> 長野市のように上下水道を一本化すべきである。				
<b>【回答】</b> 下水道の使用料金は上水道の使用量を基に計算されていること等から、上下水道を一本化した方が効率的と考えられますが、現在、千曲市内の約85%が県営水道を利用しており、現段階では一本化は難しいと思われます。				
<b>【意見の要旨】</b> 戸倉上山田温泉地区等、河川汚染対策について伺いたい。(同様の意見 5件)				
<b>【回答】</b> 河川浄化、また快適な生活環境を創るため、汚水の下水道接続は大変重要な役割を果たします。市では戸倉上山田温泉地区だけでなく、市内全域で未接続者に対して個別訪問等を行い、下水道接続を推進しています。しかしながら、下水道の接続工事には多額な費用がかかるため、接続したくても接続できない状況もあり、厳しい中ではありますが、接続されるよう粘り強くお願いしてまいります。				

**【意見の要旨】**

下水道工事を2・3月に集中してやられると、受験生にとって大迷惑なので、もっと早めに工事をして下さい。

**【回答】**

下水道の工事発注は、6・7月にしておりますが、管路工事自体が、地上からの埋設深さ2~4mを掘削して管路布設をしております関係上、地下水位の高い時期を避け、渇水期に集中しての工事となります。このため、10月以降から2・3月に集中して工事に入ることとなりますので、ご理解をお願いします。

**【意見の要旨】**

昔からあるアパートで水洗化されていません。下水道に接続するように市からアパートの管理人に促して欲しい。

**【回答】**

市の下水道条例では、下水道が使えるようになったら、3年以内に下水道に接続するように義務づけられています。市では3年経過した住宅、事業所に対して、接続予定や接続できない理由の調査を行っています。また、個別訪問も行い、接続されるようお願いしています。

**【意見の要旨】**

水洗化の工事は、施工業者によって工事費が随分違ってきます。その点を市で考えていただきたい。

**【回答】**

水洗化の工事費は、工事の内容により大きく変わってきます。また、工事の契約は個人で行うものであり、市で基準費を決められるものではありません。2社以上から見積もりを取ることをお勧めします。

大分類	14 上下水道	小分類	上水道整備	担当課	建設課
-----	---------	-----	-------	-----	-----

**【意見の要旨】**

下水道工事に併せて上水道工事を行い、水道の普及に努める。

**【回答】**

県営水道、市営水道ともに下水道工事に併せて水道の配水管の布設や老朽化した配水管の布設替工事を実施しております。

また、上水道の普及を図るため、2戸以上で共同して配水管を布設した工事に対し、工事費の半額(限度額50万円)を補助しております。

大分類	15 ごみ処理	小分類	焼却施設	担当課	廃棄物対策課
-----	---------	-----	------	-----	--------

**【意見の要旨】**

建設候補地の決定に際し、市民不在の感がある。(同様の意見1件)

**【回答】**

長野広域連合が千曲市内に建設を計画しているごみ焼却施設については、建設候補地を「屋代地区」（大字屋代字中島地籍）と決定し、地元屋代第五区及び屋代第六区の皆様のご理解・ご協力を得るため、誠意を持って話し合いを進めているところであります。

また、建設候補地選定にあたっては、市が候補地を選定するという従来の手法ではなく、平成17年6月に市内の学識経験者や団体代表者及び公募委員等で構成する「千曲市ごみ焼却施設建設地検討委員会」を設置し、慎重に検討していただきました。その結果、平成21年3月に「屋代地区」「新山地区」の2地区が望ましいとの答申をいただき、これを受けて市が最終的に候補地を決定いたしました。

大分類	15 ごみ処理	小分類	ごみ袋	担当課	廃棄物対策課
-----	---------	-----	-----	-----	--------

**【意見の要旨】**

新しいごみ袋が薄すぎるような気がする。

**【回答】**

ごみ袋は、現在3社により製造しており、業者により手触り等が若干異なります。薄いとのことですが、3社のうち1社のものが、縦に裂けるのを防ぐため、添加物を多く入れて製造していることから、他と比べやわらかく薄い感じがするものとなっています。市の規定（大きさ、厚み、表示内容等）はクリアーしていますので、ご理解をお願いします。

**【意見の要旨】**

ごみ袋の値段が高い。（同様の意見4件）

**【回答】**

現在、店で販売されているごみ袋には、処理手数料が1枚当り40円上乗せされて販売しています。3月以前は、ごみ袋そのものの価格で販売していましたので1組当り400円上乗せとなっています。

なお、ごみ1袋を処理するのに約170円の経費が掛かっており、1袋当り40円（約4分の1）を手数料としてご負担いただいておりますので、ご理解をお願いします。

**【意見の要旨】**

- ・ごみ袋の購入について制限をなくして欲しい。（同様の意見2件）
- ・1年間使用する枚数としては少ない。（昨年より減らされた）

**【回答】**

ごみの減量・資源化を目的に、世帯員数に応じた枚数のごみ袋購入チケットを配付し制限をしています。それぞれの家庭の特別な事情により、足りないお宅があると思いますが、その場合には市役所にご相談ください。ちなみに昨年のごみシールの配布枚数に比べ、当初購入できる袋数はすべての世帯で増えています。ごみの減量に努めていただき、なるべく配付枚数内での使用にご協力をお願いします。

**【意見の要旨】**

- ・不燃ごみの袋、小さいものを作って欲しい。
- ・不燃ごみの袋は年間10枚も必要ない。

<b>【回答】</b>					
不燃ごみの年間平均使用枚数は3枚程度ですので、年間2～3枚しか使わないというご家庭がほとんどですが、袋は年度を超えて使用できますので、ご理解をお願いします。					
有料化により負担も多くなり、使い勝手の良さを望む声も聞かれますが、当面は現行どおりの予定です。					
<b>大分類</b>	15 ごみ処理	<b>小分類</b>	その他	<b>担当課</b>	廃棄物対策課
<b>【意見の要旨】</b>					
ごみの有料化で庭の草や花の処理が大変。庭木だけでなく、草花もシルバー人材センターで処理して欲しい。					
<b>【回答】</b>					
草花の処理については、シルバー人材センターでも対応は可能ですので、シルバー人材センターにご相談ください。					
<b>【意見の要旨】</b>					
ごみを出さない生活様式への転換について教育するべきである。					
<b>【回答】</b>					
マイバッグ運動の推進や小売店へのトレイ削減の協力の呼びかけなどごみ減量化を推進しています。また、市内小学校4年生向けにごみの副読本「ごみのはなし」を配布し、ごみの排出抑制や分別収集の重要性を啓発しています。広報等によりリデュース、リユース、リサイクルの「3R」を推進します。					
<b>【意見の要旨】</b>					
千曲川クリーン作戦は、5月末（ごみゼロ運動）に併せて欲しい。					
<b>【回答】</b>					
不法投棄物の回収に併せ、アレチウリ等外来植物の駆除も実施していますので、5月末の場合時期的に早く外来植物の駆除ができない可能性があります。しかしながら、1か月もたたない間に2回も同じような行事を実施しておりますので、良い方法等があれば検討してまいります。					
<b>大分類</b>	15 ごみ処理	<b>小分類</b>	収集所	<b>担当課</b>	廃棄物対策課
<b>【意見の要旨】</b>					
資源ごみは、決まった日だけではなく、こまめに出せるようにして欲しい。					
ペットボトルの回収を増やして欲しい。					
<b>【回答】</b>					
当面、現状で収集を行っていく予定です。ご理解をお願いします。なお、仕事等で地区の収集に出すことができない人のために、ホリデーステーション（ビン・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装・紙類・布のみ）を実施していますのでご利用ください。収集日等はごみ収集カレンダーを参照ください。					
<b>【意見の要旨】</b>					
資源ごみの収集場所が遠い。可燃の収集場所に出せるようにして欲しい。					
高齢者世帯で、離れた収集場所まで持っていくのが大変。					

**【回答】**

資源ごみの場所等については、各区（自治会）で決めていただいておりますので、区（自治会）長さんにご相談ください。

**【意見の要旨】**

ごみ当番で立つ事が負担である。シルバー人材センター等に依頼して欲しい。

**【回答】**

分別収集のためのコンテナや収集用かごの管理は地域の皆様のご協力なくしてはできません。そのためには、「ごみ当番」も必要ですので、ご協力をお願いします。

なお、年齢等で当番が困難な場合には、区（自治会）長さんにご相談ください。

大分類	15 ごみ処理	小分類	生ごみ	担当課	廃棄物対策課
-----	---------	-----	-----	-----	--------

**【意見の要旨】**

生ごみ堆肥化の話が立ち消えになったと聞いた。生ごみは燃やすのではなく、再利用したほうが良い。堆肥化を進めて欲しい。

**【回答】**

市では、かねてより生ごみを有機性資源と位置づけ、生ごみを燃やすのではなく堆肥化し、堆肥から農作物そして食品へと循環させる「資源循環利用システム」の構築を検討して参りました。その結果、施設建設については民間事業者に整備をお願いし、市は生ごみを収集し処理を委託する方法といたしました。

これを受けて、平成 20 年度には施設整備を行う民間事業者を決定し、早期実現を目指して参りました。しかし、平成 21 年 12 月、民間事業者がリーマンショック以降の経済情勢の悪化から、事業の継続が困難となり撤退を表明したことにより、これまで進めてきた生ごみ堆肥化事業が振り出しに戻ってしまいました。

市では生ごみ堆肥化事業そのものを断念したわけではなく、今後も生ごみのリサイクルを目指し、施設整備に向け努力してまいります。

大分類	15 ごみ処理	小分類	不法投棄	担当課	廃棄物対策課
-----	---------	-----	------	-----	--------

**【意見の要旨】**

ごみの不法投棄が目立ちます。ごみの分別の徹底、有料化により不法投棄が目立ちます。

(同様の意見 5 件)

**【回答】**

不法投棄パトロールの回数増加や監視の強化など不法投棄防止の方策を検討します。

**【意見の要旨】**

川や緑地公園、運動場、駐車場への不法投棄、ごみのポイ捨てが目立ちます。(同様の意見 3 件)

【回答】

心無い人による不法投棄は困りものです。不法投棄防止パトロールの実施、大きなものについては早期回収も行っています。

5月のごみゼロ運動のほかに、地域ボランティア等による美化活動を実施されている所もありますが、地域の皆様の自主的な活動、ご協力を期待いたします。

大分類	15 ごみ処理	小分類	分別	担当課	廃棄物対策課
-----	---------	-----	----	-----	--------

【意見の要旨】

プラごみの分別で「プラ」と書いてあるのに持っていくと「燃えるごみで」と言われる。

【回答】

具体的にどのようなものかわかりませんが、基本的に「プラ」マークのあるものはプラスチックごみで結構です。ただし、「プラ」マークがあっても容器包装に該当しないものがあります。たとえば、ハンガーやカタログの袋にも「プラ」マークがついているものもありますが、容器包装には該当しません。なお、汚れている場合は燃えるごみになりますので、きれいにして出してください。疑問な点をご相談ください。

【意見の要旨】

ごみの出し方、袋の買い方などいろいろ難しい。

【回答】

「ごみの出し方」パンフレットを全戸に配付して、皆様にご協力をいただいておりますが、パンフレットを読んだだけでは分からない部分もあると思いますので、お気軽にご相談ください。

【意見の要旨】

収集所で、当番の人が間違っただけの指導をしていて出しにくい。

【回答】

「ごみの出し方」パンフレットを全戸に配付して徹底を図っておりますが、完全に徹底できていない面もあると思います。各区（自治会）単位で「ごみ減量等推進員」を委嘱して、研修会に参加いただくとともに、ごみの分別、減量化にご尽力をいただいております。区長、推進員さんにご相談いただきたいと思います。できない場合は、廃棄物対策課にご連絡ください。

大分類	15 ごみ処理	小分類	その他	担当課	生活安全課
-----	---------	-----	-----	-----	-------

【意見の要旨】

高速バス停（アグリパーク横）の駐車場のゴミを定期的に掃除してほしい。

【回答】

高速バス停の駐車場は、高速バスを利用する市民の皆様にご利用いただいておりますが、アグリパークに入園されるお客様の駐車場と隣接し、共用している場合も見受けられます。

今後、定期的な清掃の方法について検討してまいりたいと考えています。

大分類	16 地球環境保全	小分類	野焼き	担当課	環境課
【意見の要旨】					
田畑での野焼き、家庭ごみの焼却で住宅地に煙が来て臭う。(同様の意見 3件)					
【回答】					
せん定枝や農作業に伴う雑草など一部例外はありますが、家庭ごみは庭や空き地で燃すことは禁止されています。また、例外とされるものを燃す場合でも、少しずつ燃すなど周囲に配慮するとともに風向きや時間帯に注意するよう広報(P R)していますが、更に注意するよう広報(P R)してまいります。					
大分類	16 地球環境保全	小分類	環境美化	担当課	環境課
【意見の要旨】					
犬、猫の糞の放置、空き缶などのポイ捨てや庭木の手入れをせずに、周りの人の迷惑に気がつかない市民。行政と区(区民)がー帯となってごみゼロ運動や美化デーの実施を。(同様の意見 2件)					
【回答】					
犬、猫の飼い方、空き缶などのポイ捨てなど広報(P R)していますが、更に注意するよう広報(P R)してまいります。庭木の手入れ等は個別に指導しております。ごみゼロ運動や美化デーについては区長会を通じて、市民の皆さんにご協力をいただいておりますが、いろいろな機会をとらえて更に広報(P R)して環境美化に努めてまいります。					
大分類	16 地球環境保全	小分類	その他	担当課	環境課
【意見の要旨】					
太陽光発電に対する補助金がなく、各(他)市町村に遅れをとっている。					
【回答】					
国の太陽光発電補助制度や電力会社の余った電力の買収で、10年から15年で太陽光発電への投資額が回収できることなどから、国の制度により設置しやすい環境が整って来ているものと判断し、現在市の補助制度はありませんので、ご理解をお願いします。					
【意見の要旨】					
川の水がとても汚れています。					
【回答】					
下水道へ接続するよう指導してまいります。また、ごみの不法投棄をしないよう広報(P R)していますが、更に注意するよう広報(P R)してまいります。					
【意見の要旨】					
都市下水路の水量減少に伴う蚊の発生の原因となったり、悪臭がひどい。					
【回答】					
水量調整が可能な範囲で実施してまいります。蚊の消毒をしていますが、根本的解決のためには、下水道接続など河川浄化が不可欠です。					

大分類	17 安全・安心	小分類	屋外告知放送	担当課	消防防災課
【意見の要旨】					
屋外告知放送が聞き取れない。(同様の意見 2 件)					
【回答】					
地域づくり計画(区からの要望)により難聴地域を特定し、設備増設・スピーカー増設・スピーカー設置角度等の調整を計画的に実施しております。なお、平成 21 年 11 月(市報掲載)に難聴地区の補完設備として、告知放送文を再度聞くことが出来る案内装置を設置しましたので、電話番号 276-5119 にご連絡ください。また、担当者の放送要領も重要なことから指導をしております。					
大分類	17 安全・安心	小分類	防災	担当課	消防防災課
【意見の要旨】					
水害を無くす具体策を行政で講じて、安心して住めるまちづくりをお願いしたい。					
【回答】					
市内には、千曲川・沢山川・三滝川・六ヶ郷用水・都市下水路等に関連する排水ポンプ場・水門等が 39 箇所あります。これらの排水施設については、それぞれ管理者が国・県・市と異なっておりますが、操作に関しては、市職員が直接行うほか、地元区長・消防団員等をお願いし対応するとともに水害の恐れがある 8 地点には 6 月から 10 月末まで 23 台の排水ポンプを設置し、万々に備えております。					
【意見の要旨】					
防災訓練は役立つか疑問である。					
【回答】					
長野県の災害環境は、糸魚川静岡構造線地震は今後 30 年以内に地震発生確率が 14% (マグニチュード 8 程度) という調査結果が発表されており、地球温暖化が起因とされる大規模水害・ゲリラ豪雨・土砂災害がいつ発生しても不思議がないと考えております。このことから、防災訓練を実施することは極めて重要と考えます。なお、当市の防災訓練は市民・市及び関係機関が参加による重点地区(小学校区単位で毎年替えて実施)と各区毎の計画に基づき実施しておりますが、千曲市が合併して小学校区単位の重点地区が概ね一回りする平成 24 年度を目途に防災訓練プログラムの検討をして参ります。また、区からの要請により防災出前講座を実施しておりますので、ご参加いただき防災意識の高揚を図っていただけたらと思っております。					
大分類	17 安全・安心	小分類	その他	担当課	消防防災課
【意見の要旨】					
住宅用火災警報器の設置について					
【回答】					
平成 16 年 6 月に消防法改正により、新築住宅については平成 18 年 6 月 1 日から、既存住宅については千曲坂城消防組合火災予防条例により平成 21 年 5 月 31 日までに設置が義務となりました。現在、当市の設置率は約 42% (全国 56%・県 52%) と推移しております。市では、高齢者日常生活用具給付事業により、高齢者宅に住宅用火災警報器の設置に係る給付を行っております。					

大分類	17 安全・安心	小分類	交通安全	担当課	生活安全課
【意見の要旨】					
交通事故が頻繁に起こっている交差点の原因究明や対策をしてほしい。					
-----					
【回答】					
各地域の交通安全対策につきましては、関係区・自治会と地域づくり計画等のなかで相談しながら、警察署とも協議し、対策を講じていきます。					
【意見の要旨】					
子どもたちや高齢者に、交通ルールを、また、車の交通マナーを守るよう指導してほしい。					
-----					
【回答】					
交通安全啓発活動につきましては、市はもとより警察、安協、学校関係、老人会等各種団体のご協力をいただきながら事故防止活動に努めておりますが、近年、高齢者による交通事故件数が増加傾向にあることや、車や自転車等による交通ルールの遵守、マナー向上のため、さらに関係団体のご協力をいただきながら交通安全啓発活動に努めます。					
大分類	17 安全・安心	小分類	防犯灯	担当課	生活安全課
【意見の要旨】					
暗い道などに外灯がないので設置してほしい。					
-----					
【回答】					
防犯灯の新設につきましては、毎年各区・自治会から地域づくり計画のなかでご要望をお聞きし、増設してきております。設置条件等で難しい場合もありますが、具体的な必要個所を地域の区長さん・自治会長さんまでご連絡ください。					
【意見の要旨】					
不審者情報が多く通学の子どもの心配。学校の周りや通学路に外灯をつけてほしい。					
-----					
【回答】					
防犯灯の新設につきましては、毎年各区・自治会から地域づくり計画のなかでご要望をお聞きし、増設してきております。設置条件等で難しい場合もありますが、具体的な必要個所を地域の区長さん・自治会長さんまでご連絡いただければと思います。また、蛍光管の交換等、防犯灯の簡易な維持管理は各区・自治会に委託しておりますが、把握しきれない場合もありますので、併せてご連絡をお願いいたします。					
大分類	17 安全・安心	小分類	歩道整備	担当課	建設課
【意見の要旨】					
交通量の多い道路及び裏道に歩道を設置してほしい。(同様の意見 4件)					
-----					
【回答】					
地元区民の皆様がつくられた地域づくり計画に基づき、計画的に整備を進めます。					

大分類	19 子育て	小分類	支援体制	担当課	子育て支援課
<b>【意見の要旨】</b>					
長野市では、店によって割引が受けられるが、千曲市でも支援してもらいたい。(同様な意見 1 件)					
<b>【回答】</b>					
ながの子育て家庭優待パスポートについては、平成 23 年度からの開始を予定しております。					
<b>【意見の要旨】</b>					
母親が子どもを育てながら働きやすい環境づくり、子育てしやすいまちにしてほしい。					
<b>【回答】</b>					
働きながら子育てをすることは大変なことと思います。市では、子育ての手助けをしてほしい人と子育てのお手伝いをしたい人が会員登録をし、相互援助活動を有償で行うファミリー・サポート・センターがあります。					
また、保育園では、通常の保育時間を越えて園児をお預かりすることもできます。このほか、小学校の子どもさんが放課後を過ごせる児童センター・児童館もありますので利用してください。					
病児保育につきましては、個々の疾病状況によりますので各保育園にご相談ください。					
<b>【意見の要旨】</b>					
人口が減っているのは、千曲市に魅力がないからで、子どもが 3 人以上扶養していれば税金の軽減が受けられる補助や助成をしてほしい。					
<b>【回答】</b>					
市民税の課税では、子どもさんを扶養されますと、ひとり 33 万円の扶養控除が受けられます。また、保育料については、保護者の前年分の所得税額により、「徴収基準」で決定がされますが、同時入所されますと、2 人目は半額、3 人目からは、無料であります。私立幼稚園へ就園の場合には、所得に応じて、就園奨励補助金が交付されます。					
<b>【意見の要旨】</b>					
低所得者層には、自己負担がなく出産できる制度と、父子家庭、母子家庭に手当を支給し千曲市の人口が増加する対策をしてほしい。					
<b>【回答】</b>					
出産費用は、健康保険から一人につき、42 万円(産科医療補償制度に加入していない場合は 39 万円)が支払われますのでほとんど賄われると思われれます。また、母子家庭に支給しています児童扶養手当は、本年 8 月から父子家庭も支給対象になります。この手当では、公的年金や一定以上の所得がある方は支給対象となりませんが、母親あるいは父親と生計を同じくしていない 18 歳になった年の年度までのお子さんを養育している人に支給されるものであります。					
<b>【意見の要旨】</b>					
合併後、子育て支援が一本化し、資金援助の減、予防接種、リトミックなどの回数も統括されてしまったので、検討をお願いしたい。					

【回答】

予防接種については、集団接種から個別接種（市内指定医療機関）に変更になり、都合のいいときにかかりつけの医療機関で接種ができるようになりました。リトミックについては、子育てひろばの行事として毎月1回はおおむね開催しております。それぞれ会場が違っておりますので、子育て支援センターへ問い合わせのうえ最寄の会場へお出かけください。

大分類 19 子育て

小分類 子育て支援センター

担当課 子育て支援課

【意見の要旨】

利用者が多くのびのび遊ぶことができないので、もう少し広い支援センターが欲しい。

【回答】

更埴及び上山田子育て支援センターには、1日平均100人の方が来館されておりますが、曜日によって混雑する場合がありますので、親子で体を動かし楽しみながら、友だちをつくったり、親子同士の交流を図る「子育てひろば」を利用されたいかがでしょうか。会場と内容がそれぞれ違いますので、市報や暮らしのカレンダーで確認していただくか、子育て支援センターに問い合わせのうえ、お気軽に参加してください。

大分類 19 子育て

小分類 保育園

担当課 子育て支援課

【意見の要旨】

保育園の施設整備・職員の待遇改善・意識の向上

【回答】

保育園舎については、古いものは法定耐用年数に近づいており担当課において検討を進めていますが、早急に改善が必要な施設改善については、修繕のほかに重点整備箇所をきめ施設の修繕等に努めてまいります。

職員の意識の向上等につきましては、長野県や各種団体が開催する研修会への参加、県内の担当者研究会等に参加し、保育に対する問題点の改善や技能の向上に努めております。

【意見の要旨】

祝祭日の保育の実施要望

【回答】

千曲市では、日曜日、保護者の就労等により家庭での保育が困難な児童を対象に日曜保育を行っておりますが、利用者は平均2名未満となっております。利用者が1名でも保育士の配置や施設の光熱水費等の経費がかかることもご理解ください。

祝祭日の保育につきましては、利用要望や利用状況に応じ検討していきたいと思っております。

大分類 19 子育て

小分類 児童館

担当課 生涯学習文化課

【意見の要旨】

児童センターへの登録にあたって、面接時の対応や親の勤務証明の添付を望む。

**【回答】**

児童館・センターは、放課後などにおける児童の健全なる生活の場を提供するための児童福祉施設であり、普段留守がちな家庭の児童を運動や遊びをとおして交友を深める施設です。

毎年3月に利用説明会を実施し、面接を行い申請書を提出いただいておりますが、その際に面接も行ってまいります。申請書にはご家族の方々の職業を記入していただく欄がありますが、保育所の入所申請と違って、その証明は求めてはおりません。

また、実際の管理運営につきましては、指定管理制度により千曲市社会福祉協議会へ委託をしております。4月の利用申請児童数あるいは施設の規模から、職員を配置し教員や保育士などの有資格者が日々の指導をしておりますが、年度途中の利用に関してはご意見のような実態もあろうかと思えます。

今後各館の受け入れ人数について再検討するとともに、受託者側への指導につきまして強化し、児童の親御さんが安心して働けるよう支援してまいります。

大分類	20 教育	小分類	学校教育	担当課	教育総務課
-----	-------	-----	------	-----	-------

**【意見の要旨】**

いじめなど問題行動や不登校問題に力を入れ、生きる力をはぐくむ環境を充実させてほしい。

**【回答】**

平成21年度の市内小中学校における「いじめなど問題行動」は17件、不登校児童在籍率（100人当たり）は小学校0.67人中学校2.12人です。平成22年度からは、総合教育センター内に「子ども家庭支援センター」を設置し、保育園（幼稚園）、学校、家庭及び関係機関が連携するなかで、子どもたちへの継続的な支援に努めてまいります。

**【意見の要旨】**

教育の充実を図るため、人づくりや市民参加を進めてほしい。

**【回答】**

地域に開かれた学校づくりの推進のため、公開授業の実施や総合的な学習時間等への住民参画をいただいておりますが、今後も、地域とともに、知徳体の調和のとれた人づくりを推進し、心身ともに健康で夢をもち輝く子どもを育成して参ります。

**【意見の要旨】**

市内の小中学校の位置が住民の住居地区の実状に合っていない。新設やスクールバスの配置などを検討してほしい。

**【回答】**

核家族化を背景とした世帯分離、さらには賃貸住宅の充足などにより、人口の分散、市街地の拡散が促進され、児童生徒の通学距離の長短が著しい地区が見られます。学校の新設及びスクールバスについては現状では困難ですので、引き続き、遠距離通学者についてはバス通学者への助成及び自転車での通学により対応してまいります。

**【意見の要旨】**

屋代高校前駅周辺の歩道は途中で途切れていることを考慮し、屋代小学校の通学路を見直してほしい。

【回答】

通学路の設定にあたっては、教職員や保護者が実際に歩き、防犯の観点や交通事情等を考慮して可能な限り安全な通学路を設定するとともに、地域の方々との懇談会や通学路の安全点検を定期的を実施し、要注意箇所の把握、周知徹底を行なっています。屋代高校前駅周辺の道路整備の促進、進捗状況に伴い交通量の増加が予想されますので、学校、保護者をはじめ地域の皆様も交え、児童生徒の安全確保を図ってまいります。

【意見の要旨】

中高一貫教育の目的が不明確である。

【回答】

長野県教育委員会は、多様な学びの場の選択肢として中高一貫教育を東北信及び中南信に各1校モデルケースとして設置するとしています。

県下初の県立中学校の設立であることから、市としても長野県教育委員会の設立趣旨を十分に理解し、保護者・児童への周知に協力をしてまいります。

【意見の要旨】

小中学校の整備

【回答】

安全で快適に学べる教育施設の充実のため、計画的な整備に努めて参ります。

大分類

20 教育

小分類

通学路

担当課

教育総務課

【意見の要旨】

埴生小付近は大型店の進出により交通量が増えたので、児童の安全確保対策に考慮してほしい。  
(同様の意見1件)

【回答】

国道18号鋳物師屋交差点の歩道橋増設や歩道の拡幅など周辺の安全確保対策は進んでいます。今後も、学校を中心とした地域ぐるみで児童・生徒の登下校時の安全確保対策に万全を期してまいります。

大分類

20 教育

小分類

その他

担当課

教育総務課

【意見の要旨】

未入居の教職員住宅は維持費が嵩むので処分などの検討を進めてほしい。

【回答】

教職員住宅は、教職員の福利厚生の実現と人事行政の円滑に寄与して参りましたが、現在の入居可能な教職員住宅への入居率は87.5%です。今後、民間賃貸住宅の充足も考慮し、老朽化が著しい住宅については他事業への転用や解体処分を進めてまいります。

【意見の要旨】

・おとりプールについて、冬場に休業するのは、おかしい。入場者増を考え、「建てた事が、まちが良かった」とならない様、活用法をみつけて下さい。  
・おとりプールについて、冬期(12月～3月)が休業、冬運動不足になりやすい。ぜひ開店して下さい。経費がかかりすぎと、利用者が少ないと判断しているようですが、利用者増を考えて下さい。

【回答】

おとりプールは埴生中学校のプールですが、中学校の使用しない時間等に、一般開放をしています。日常のプール管理は、適正な水温の保持・室内の適温の確保、水質の安全確保等に努めています。

冬期間はボイラーの燃料等も多く必要となるため、平成 20 年度から、比較的用户者が少なくなる冬期間（12 月～翌年 3 月）に限って休止としました。当分の間、現状で一般開放を行ないますので、ご利用いただきたいと存じます。

なお、市民の健康増進等での活用性について関係課と検討してまいります。

大分類

21 生涯学習・スポーツ・文化芸術

小分類

生涯学習

担当課

生涯学習文化課

【意見の要旨】

地域の発展には人づくりが不可欠。

【回答】

生涯学習文化課では、生涯学習基本構想・基本計画に沿って、地域づくり・人づくりを進めています。市には生涯学習指導者の人材バンク制度がありますので、ご活用ください。

【意見の要旨】

公民館行事等魅力を感じない。（同様意見 1 件）

【回答】

公民館の事業については、各公民館で地域の実情に合わせ計画をつくり、各公民館運営審議会に諮り、事業を決定しております。今後、事業がマンネリ・固定化しないよう努めてまいります。何かご意見がございましたら公民館までお寄せください。

【意見の要旨】

公民館の設置について、杭瀬下公民館をもう少し増やしてほしい。

【回答】

分館は行政区単位で 1 箇所設置されております。地元（常会）での意見がまとまれば市のコミュニティ振興対策事業補助金で集会施設の建設費の 2 分の 1 の補助があります。

【意見の要旨】

戸倉地区にも小学生のパソコン教室ができる場所がほしい。

【回答】

「ふれあい情報館」では、小学生向けにパソコンクラブ等を開催しております。今後、他地区での開催も検討していきます。

【意見の要旨】

公民館の成人学級は男性の参加が少ない。

【回答】

市内6公民館ではそれぞれ特色ある成人学級を開催しております。男性の参加を意識した内容にしていますが、更に男性が参加しやすい内容にしていまいます。公民館によっては「おやじの会」が設立され社会活動や趣味の活動を行っています。

【意見の要旨】

運動会をリクレーションなどに変えてほしい。

【回答】

公民館の行事は、各地区の分館長さんや役員さんの話し合いにより計画いたしております。運動会は、地域住民の交流の輪を広げ、健康の増進を図ることを目的に開催いたしておりますが、これに変わるリクレーション等がありましたら、分館長さんか公民館までご提案ください。

【意見の要旨】

公民館などでして下さる種々の講座に、感謝して利用させていただいています。

【回答】

公民館の講座にご参加いただきありがとうございます。これからも多くの皆さんに参加いただき、楽しく学べる講座を開設していきたいと考えておりますので、ご参加をお願いいたします。

大分類	21 生涯学習・スポーツ・文化芸術	小分類	文化芸術	担当課	生涯学習文化課
-----	-------------------	-----	------	-----	---------

【意見の要旨】

子供対象のイベントを開催したくも物販がからむとあんずホールなどの公共施設が借りられない。物販がからむと公民館の公共施設が借りられない。

【回答】

あんずホールなどの会館使用については風紀・秩序を乱し、公益・公安を害する恐れがあるなどの利用制限に該当しない限りどなたでもご利用できます。なお、会館内及び会館敷地内での物品等の販売は講演会講師の著作本販売や市内の福祉団体等による自主製品販売など以外は原則としてご遠慮いただいておりますので、申し込み時に指定管理者である（財）千曲市文化振興事業団にご相談ください。

公民館は生涯学習の場であり、イベントの貸館は行っておりますが、物品等の販売は原則としてご遠慮頂いておりますのでご理解をお願いします。

【意見の要旨】

美術館・音楽堂・公園等の施設を更に充実させてほしい。

【回答】

市立美術館等につきましては、市総合計画に沿って調査・検討をしていまいます。

【意見の要旨】

文化事業、とても豊かになってきているので継続してほしい。

【回答】

文化芸術振興施策を継続して総合的に推進してまいります。

【意見の要旨】

芸文協から入会の勧誘はないが、市内で演奏団体などを主宰している団体を市担当課ほどの位把握しているか。また、市の文化施設（あんずホール）を利用するに市の行事が優先するとのことで利用希望者が多く、抽選となり希望する日に利用できない。最近では生涯学習として中・高年の方が関心を持っている。この分野にもう少し関心を持ってほしい。

【回答】

市として特に調査はしておりませんので全体はつかんでおりませんが、イベントなどを主催された際などに把握させていただいております。今後「文化芸術振興基本計画」を策定し、文化芸術にかかる基本的な方向を示してまいります。この計画の中で、アーティスト・バンク登録制度についても検討をしていきたいと考えております。なお、ホールの利用申し込みについては、利用日の1年前から受け付け、開始時間に申し込みが複数ある場合は抽選とさせていただいており、市の行事との重複や抽選漏れなどでご迷惑をおかけしております。現状は利用日を変更していただいておりますが、場合によっては市内の他施設に会場変更している状況もあるかとは思いますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

【意見の要旨】

- ・上山田文化会館の使用が少ない。（あんずホールへ片寄っている。）
- ・創造館・あんずホールなどの施設が活用されていない。ピアノ曲・オーケストラ・歌手の美声など、もっと生で聞きたい。

【回答】

市内3館はいずれも多目的ホールであり、それぞれの館ごとに立地環境、収容人員、ホールの性格を位置づける舞台機構をはじめ舞台照明・音響設備等において違いがあり、また、運営や活動の内容にも一長一短があり、ニーズや用途などによって利用者が会場を選択し、文化芸術を中心に幅広い分野でご利用いただいております。

また、会館の自主文化事業については、現在、指定管理者である（財）千曲市文化振興事業団に管理運営業務とともに委任し、各種の事業を実施しております。利用者からのアンケートなどに基づくご意見をふまえ、開催会場も含めて内部検討と事業検討委員会、理事会、評議員会を経て、企画・制作しています。市民ニーズの把握は勿論のこと、広く情報の収集に努め、啓発・啓蒙・普及・育成型事業、鑑賞型事業、参加型事業ともどもタイムリーで質の高い企画が提供できるよう、様々な補助・助成も活用し努力してまいります。

大分類	21 生涯学習・スポーツ・文化芸術	小分類	スポーツ	担当課	スポーツ振興課
-----	-------------------	-----	------	-----	---------

【意見の要旨】

体育・スポーツ施設の整備・充実をしてほしい。（施設の整備等に関する同様意見 6件）  
〔体育館・スポーツジム・ジョギングコース・サッカー場・マレット場など〕

<b>【回答】</b>			
スポーツ施設の整備・充実につきましては、千曲市総合計画・実施計画に基づいて、順次実施してまいります。また、老朽化等による修繕につきましても、逐次実施してまいります。			
<b>大分類</b>	22 男女共同参画	<b>小分類</b>	女性登用
<b>担当課</b>	人権政策課		
<b>【意見の要旨】</b>			
区の役員は、ほとんど男性であるが、市の指導で女性の参画を増やせないか。(同様の意見 3 件)			
<b>【回答】</b>			
区等が選出する役員さんについて、市が立ち入るべきでないと考えますが、女性の参画についての働きかけをすることは可能と思います。			
<b>【意見の要旨】</b>			
男は男らしく、女は女らしくが生物の根源であり、行政が立ち入るべきでない。			
<b>【回答】</b>			
性別によって制約されず、より伸びやかに暮らせる社会を目指すため取り組んでいます。			
<b>大分類</b>	24 都市基盤	<b>小分類</b>	道路整備
<b>担当課</b>	建設課		
<b>【意見の要旨】</b>			
幹線及び生活道路、通学路の整備を進めてもらいたい。(同様の意見 12 件)			
<b>【回答】</b>			
地元区民の皆様がつくられた地域づくり計画に基づき、計画的に整備を進めます。			
<b>【意見の要旨】</b>			
篠ノ井上田間の 18 号バイパスの早期着工を進めてほしい。(同様の意見 1 件 反対意見 1 件)			
<b>【回答】</b>			
早期着工できるよう国に要望します。			
<b>【意見の要旨】</b>			
都市づくりの理念や方法を考え、必要性を検討して道路をつくるべきと考える。(同様の意見 3 件)			
<b>【回答】</b>			
地元区民の皆様がつくられた地域づくり計画に基づき、計画的に整備を進めます。			
<b>【意見の要旨】</b>			
路地のアスファルトの陥没が多い。			
<b>【回答】</b>			
具体的な場所を直接又は区長さんを通じて連絡いただければ、対応します。			
<b>【意見の要旨】</b>			
屋代高校前駅周辺道路で鉄道を車で通れる地下道がないので非常に不便である。			

<b>【回答】</b> 地元区民の皆様がつくられた地域づくり計画に基づき、計画的に整備を進めます。					
<b>【意見の要旨】</b> 道路工事に時間をかけすぎである。					
<b>【回答】</b> 標準工期を設け、地元住民の方々や関係機関と協議を行いながら合理的な施工に努めています。					
<b>【意見の要旨】</b> 千曲川サイクリングロードの整備の働きかけをお願いします。					
<b>【回答】</b> 千曲川サイクリングロードを管理する県に要望いたします。					
<b>大分類</b>	24 循環バス	<b>小分類</b>	循環バス	<b>担当課</b>	生活安全課
<b>【意見の要旨】</b> 運行時間が利用したい人の実態にあっていない。					
<b>【回答】</b> 循環バスの運行は、バス9台で9路線の運行を行っておりますが、ご利用いただいておりますお客様のご要望に全てお応えできないのが現状です。今後もご利用いただくお客様のご意見をお聞きしながら、利用しやすいバスの運行に努めてまいります。					
<b>【意見の要旨】</b> 公共交通機関が少ない。長野市へ直接つながるバスの整備をしてほしい。					
<b>【回答】</b> 長野市に直接つながるバス路線の運行につきましては、現在のところそのような考えはありません。					
<b>【意見の要旨】</b> 雨宮方面から「いきいきの湯」（健康プラザ）行きのバスの運行を。					
<b>【回答】</b> 雨宮方面から「いきいきの湯」（健康プラザ）行きの路線について、今後検討をしたいと考えています。					
<b>【意見の要旨】</b> しなの鉄道との共通運行券を発行し、利便性の向上をしてほしい。					
<b>【回答】</b> 現在のところ、しなの鉄道との共通運行券を販売する予定はありません。					
<b>【意見の要旨】</b> 駅に行く交通手段を充実してほしい。					

【回答】

朝と夕方の循環バスの運行は、しなの鉄道の列車時間に合わせて運行しておりますので、ご理解をお願いします。

【意見の要旨】

循環バスをやめて、地域に送迎のボランティアを（有料）組織したらどうか。また、バスをやめてタクシー券の補助に切り替えてはどうか。

【回答】

利用者から料金を徴収し運行する場合は、国の営業許可が必要になりますので、送迎ボランティアは難しいと考えています。また、バスをやめてタクシー券の補助をとのご意見ですが、予算的な制約もあり難しいのではと考えています。

【意見の要旨】

バス停の表示がわかりにくい。バス停に来る路線の駅だけを表示してほしい。

【回答】

わかりやすいバス停の表示に努めてまいります。

【意見の要旨】

循環バスの運転手が不親切。降車のボタンを押してもとまらないことがあった。あいさつができない。教育してほしい。

【回答】

循環バスの運行は、3業者に運行を委託しております。今後も継続して、運転手の接客マナー向上に努めてまいります。

【意見の要旨】

戸倉駅の待合室が汚い。また、エレベーターがほしい。  
循環バスは乗っている人が1人～2人で、税金の無駄づかいと思う。

【回答】

戸倉駅の関係につきましては、しなの鉄道に伝えてまいります。  
循環バスの運行につきましては他に交通手段のない方にとりましては重要な移動の手段ですので、ご理解をお願いします。

【意見の要旨】

市で運行しているバスの高齢者割引制度を、隣接する自治体にも適用を。

【回答】

高齢者割引制度を、隣接する自治体に適用する考えはありません。

【意見の要旨】

市のホームページにバスの時刻表を掲載してほしい。

<b>【回答】</b> 現在、市ホームページへ掲載してありますのでご活用下さい。				
<b>【意見の要旨】</b> 循環バスを小型化（10人乗り位）し、運行回数を増やしてほしい。				
<b>【回答】</b> 循環バスの委託経費のうち、人件費が約7割と相当なウエイトを占めており、循環バスを小型化しても運行回数を増やすことは困難と考えています。				
<b>大分類</b>	24 都市基盤	<b>小分類</b>	駅	<b>担当課</b> 生活安全課
<b>【意見の要旨】</b> 駅の階段をお年寄りや、体の不自由な人が利用している。大変そうなので何か対策を。				
<b>【回答】</b> 戸倉駅・屋代駅のバリアフリー化につきまして、しなの鉄道に要望してまいります。				
<b>【意見の要旨】</b> 千曲駅を利用しているのは市民のほんの一部だけ、無駄ではないか。				
<b>【回答】</b> 千曲駅は21年3月に開業し、22年3月に駅前ロータリーや駐車場等が完成しております。 1日約700人の市民の皆さんにご利用いただいておりますので、今後も利用促進に向けて取り組んでまいります。				
<b>大分類</b>	24 都市基盤	<b>小分類</b>	その他	<b>担当課</b> 生活安全課
<b>【意見の要旨】</b> JR篠ノ井線の稲荷山～姨捨駅の間に新駅を設置して、観光客誘致を。				
<b>【回答】</b> 新駅要望につきましては、JRへ伝えてまいります。				
<b>大分類</b>	24 都市基盤	<b>小分類</b>	新幹線新駅	<b>担当課</b> 企画課
<b>【意見の要旨】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線駅がなければ、観光、商業等の発展は望めない。若者が定住する活気あるまちづくりのために必要。100年後を見据えて考えると、必要。新駅誘致を産業振興、観光事業促進の基本とすべき。（新幹線新駅の設置を望む意見 5件）</li> <li>・新幹線新駅設置の前に、その経費を企業誘致など雇用の確保や福祉に費やすべき。広大な土地は、新幹線新駅ではなく、超大型店舗誘致に利用し、雇用を生みだすべき。新駅誘致の前に、観光資源の有効活用を図るべき。（新幹線新駅の設置に消極的な意見 4件）</li> <li>・今後の市の財政等を見極め、市民の経済状態を苦しめることのないように、研究してから結論を。将来ビジョンや明確な市の負担額を示して、市民の理解を得るべき。（市の進め方に対する要望 2件）</li> </ul>				

**【回答】**

市民各位に様々な考え方のあることは承知していますが、3月議会において市長が市政方針などでお示したように、市では、千曲市の発展のためには新幹線新駅はぜひ必要であると考えており、庁内に推進本部を設けるなど、推進体制を整備したところです。

また、6月議会において、新幹線新駅設置促進に関する議会決議をいただいたところですので、市議会や市内各種団体で組織する北陸新幹線上田・長野間新駅誘致運動市民協議会との連携を図り、さらに、市民、関係自治体、県への働きかけを行っていきたいと考えています。

なお、新駅を中心としたまちづくりと財源問題については、民主党政権下の国庫補助、交付金等の動向を見据えながら、検討を進めてまいります。

大分類	25 産業連携	小分類	地域ブランド	担当課	産業振興課
-----	---------	-----	--------	-----	-------

**【意見の要旨】**

「信州千曲ブランド」は大変興味深く、注目しています。長所を活かした魅力あるまちづくりを期待します。(同様の意見 1件)

**【回答】**

「信州千曲ブランド」につきましては、今後のPR活動が大変重要と考えております。それぞれのこだわり等を積極的に広報し、地域振興を図るとともに、「千曲市」の名を全国に発信してまいります。

大分類	26 産業振興	小分類	企業誘致	担当課	産業振興課
-----	---------	-----	------	-----	-------

**【意見の要旨】**

八幡工業団地の売れてない土地について

**【回答】**

八幡工業団地につきましては、県営・市営工業団地がありすべて完売しております。しかし、数区画において工場の建設がされていないことから、更地の状況にあります。県と連携し早期操業をお願いしているところです。

**【意見の要旨】**

若者の定住、税の涵養の面からも企業誘致を。

**【回答】**

国土利用計画千曲市計画でも、産業の振興は市の発展には不可欠として、新たに工業用地の確保による企業誘致が必要であるとしており、農業との均衡を図りながら用地確保に努め企業誘致を図ってまいります。(関係ご意見 4件・誘致反対のご意見 1件)

大分類	26 産業振興	小分類	まちの賑わい	担当課	産業振興課
-----	---------	-----	--------	-----	-------

**【意見の要旨】**

“まちが賑わう”ために市内の商店(街)などを魅力あるものにして欲しい。また、人が集まる娯楽施設なども欲しい。(同様の意見 15件)

【回答】

市内にはいくつかの商店街が形成されていますが、その内「屋代駅前ふれあい通り商店街」については、県の支援事業を活用して、商店街と地域住民が一体となった具体的事業を展開しながら、魅力ある商店街づくりに向けて積極的取り組まれているところであり、市としましてもその支援をしているところです。

さらに、商業活動強化事業や商店の空き店舗活用事業を行う場合など、条例にもとづく助成制度が設けられていますので、こうした制度についても大いに活用いただきたいところです。

また、集客の核となりうる施設の立地・誘致については、地域商業の底上げに繋がることを基本に、土地利用政策等に沿って対応してまいります。

大分類	26 産業振興	小分類	雇用対策	担当課	産業振興課
-----	---------	-----	------	-----	-------

【意見の要旨】

若い人が働くことができる雇用・失業対策を充実して欲しい。(同様の意見 5 件)

【回答】

現在、職業安定所との連携強化に努め、地域職業相談室を有効に活用しながら、雇用対策等に取り組んでいるところです。また企業の進出及び規模の拡大にあたっては、できるだけ地元採用について職業安定所と協力しながら働きかけをしてまいります。

大分類	26 産業振興	小分類	その他	担当課	産業振興課
-----	---------	-----	-----	-----	-------

【意見の要旨】

豊富な地域資源を活かすため、様々な連携を図り、農・工・商のバランスのとれたまちづくりを研究してほしい。

【回答】

ご指摘のとおりです。各産業・地域の振興と共に、産業間、地域間の連携をより一層深めるため、具体的な取り組みを検討してまいります。

【意見の要旨】

地元企業の県外での交流・広報の充実を図るべき。(物産展や情報館開催等)(同様の意見 1 件)

【回答】

地元企業の県外での交流・広報については、各種産業展示会等へ積極的に参加いただくよう産業支援センターを中心に取り組んでおります。21年度は延べ15回、96社が参加しておりますが、今後とも様々な機会をとらえて、積極的にPRしてまいります。

大分類	26 産業振興	小分類	農林業振興	担当課	農林課
-----	---------	-----	-------	-----	-----

【意見の要旨】

観光・農業の衰退が全国的に懸念される中で国内外を問わず成功例の(活性化への)の情報を収集し、参考にして、取り組んでほしい。

<b>【回答】</b>			
情報の収集につきましては随時行っておりますが、ご意見のように一層情報収集をおこない農業の活性化に向けた取り組みを行います。			
<b>【意見の要旨】</b>			
農業支援の充実をしてほしい。(同様の意見 5件)			
<b>【回答】</b>			
農業関係の各種、助成、支援事業を行っておりますが内容を精査し、引き続き助成支援してまいります。			
<b>【意見の要旨】</b>			
山林の荒廃化や野生動物による農作物の被害対策として、林道の整備及び林業の育成をしてほしい。(同様の意見 1件)			
<b>【回答】</b>			
荒廃地の整備につきましては、随時所有者の方に連絡を申し上げ改善をお願いしております。林道の整備については地権者の同意が必要となります。林業の育成につきましては検討いたします。			
<b>【意見の要旨】</b>			
野生動物による農作物の被害対策について、野生動物の保護も必要であるが適量の駆除はしてほしい。			
<b>【回答】</b>			
ご意見のように農作物の被害防止には防護柵及び電気柵等の設置を団体、個人でお願いしておりますが、農産物の被害が増加する時期に合わせて一定期間、対策協議会で有害鳥獣駆除を実施してまいります。			
<b>【意見の要旨】</b>			
個人所有林の整備する方法はありますか。また、果樹園の近くに住宅建築は避けてほしい。			
<b>【回答】</b>			
山の場所や植えてある木により、いろいろな方法があります。具体的な場所など提示のうえご相談ください。また、果樹園の近くに住宅の建築はさけてほしいとのことですが、規制はできません。			
<b>大分類</b>	27 観光・交流	<b>小分類</b>	観光資源
		<b>担当課</b>	観光課
<b>【意見の要旨】</b>			
観光施設、周辺道路及び地産食の開発等千曲市の観光資源を更に活かせるような施策が必要だと思われる。(同様の意見 22件)			
<b>【回答】</b>			
千曲市の観光資源の特色として、東にあんず、西に姨捨、南に戸倉上山田温泉と、地理的に非常に恵まれております。また、大池、千曲川等自然にも恵まれているため、それらを活かし千曲市全体を観光地として、少しでも長く滞在していただけるよう様々な旅行商品の開発、案内看板の設置、千曲ブランドとの連携等千曲市観光協会及び関係課とともに誘客に向けた施策を検討してまいります。			

大分類	27 観光・交流	小分類	温泉	担当課	観光課
【意見の要旨】					
戸倉上山田温泉で廃業する旅館が増えている。対応策はあるのか。(同様の意見 8 件)					
【回答】					
平成 20 年度から戸倉上山田温泉の活性化を目的に、地元旅館の方々が中心となった協議会組織を立ち上げ、県の補助を受けながら、空店舗の改築、温泉街の案内看板設置等のハード整備及びおもてなし、ガイド養成講座の開催等ソフト事業を企画施行し、活気を取り戻せるよう努力しているところです。また、10 月に開催される信州 DC をきっかけに千曲市を全国的に PR していくなかで、千曲市の観光資源を活かした観光プランの開発や、地道な誘客宣伝とおもてなし活動を官民一体となって展開してまいります。					
大分類	27 観光・交流	小分類	PR	担当課	観光課
【意見の要旨】					
千曲市の観光資源をもっと PR するべき。(同様の意見 9 件)					
【回答】					
行政における千曲市のイメージアップ宣伝、千曲市観光協会における観光宣伝やイベント広告等、年間を通じた様々な観光 PR を実施しております。その中でも、市主催の観光産業懇談会は、今年で 3 年目を迎え、これまで関東圏の旅行会社、新聞及び雑誌関連会社、メディア、交通業者等を招待し、東京において市長をはじめとしたトップセールスを開催してきました。今年は、千曲市に招待し、千曲市の魅力を肌で感じていただき、観光産業や観光資源を大いにアピールしていきます。また、10 月から開催される信州 DC においても、積極的に PR していきます。					
大分類	27 観光・交流	小分類	先進地	担当課	観光課
【意見の要旨】					
他の観光地での成功例を取り入れるなどの施策を実施してほしい。(同様の意見 3 件)					
【回答】					
ご意見のとおり、積極的に情報を収集し、関係団体への情報の提供する中で検討してまいります。					
大分類	28 移住・定住	小分類	住みたいまち	担当課	産業振興課
【意見の要旨】					
働く場所や賑わいのあるまちづくりから、住みたいまちにして欲しい。(同様の意見 3 件)					
【回答】					
移住・定住に向けた就職相談体制の充実や魅力あるまちづくりに向けて、関係する部署・団体などとの連携を図りながら住みたい・住みたい千曲市を目指します。					
大分類	29 住民自治	小分類	市民参画・協働	担当課	企画課
【意見の要旨】					
市民が気持ち良く安心して暮らせるまちづくりが課題だと思います。子供や市民の意見、アイデアを聞き、良い政策やまちづくりを進めてほしい。					

【回答】

まちづくりの主役は市民一人ひとりです。子供達を含む多くの市民の積極的なまちづくりへの参画をこれからも支援し、市民・企業・行政が役割を分担しながら、多彩な力が発揮できる協働のまちづくりを進めてまいります。

市民のまちづくりへの参画手法としては、ご意見の通り、ワークショップ形式による参加の場等もこれから必要であると考えております。

【意見の要旨】

各地区から提出された地域づくり計画に基づき、区・自治会にお金をもらい、修繕箇所を直したい。

【回答】

地域づくり計画は「区・自治会が将来のあり方を展望する中から、地域コミュニティの振興と環境の整備を推進し、住み良い地域をつくる。」ことを目的に行っております。

この地域づくり計画でご要望いただいた事項は、地域間の均衡や事業効果、他事業との関連、緊急度などを総合的に勘案し、市が策定する実施計画などに順次反映させておりますので、ご理解をお願いします。

【意見の要旨】

「ふるさと納税」の現況はどうか。市報等でお知らせください。

【回答】

平成21年中の「ふるさと納税(寄付金)」(千曲市以外に住所を有する個人の方の千曲市への寄付金)実績は9件、160万円ほどでした。毎月寄付者、額を市報に掲載しており、年間分もお知らせするようにします。

【意見の要旨】

公民館、審議委員、公民館婦人部、婦人消防など数多くの役が回ってきますが、不必要と思われるものが多く、必要性が薄いという意見も多く聞きます。みんな忙しいのですから、このような組織は必要最小限にしてほしい。

【回答】

いずれの団体も、地域の生活文化の振興や健康福祉の増進、安寧秩序の保持など、地域にとって大変重要な役割を担っております。確かに、活動の硬直化などからご意見のようなご指摘も聞かれますが、こうした団体の活動を「住民相互のコミュニケーションの場」「地域を知る良い機会である」と考え、積極的に参加することが、元気で明るい地域づくりにつながると考えております。

少子高齢化や人口減少の時代にあって、地域活力を保つには多くの市民の皆さんの参加が必要不可欠です。ぜひ、ご協力をお願いします。

【意見の要旨】

社協が行っている福祉講座の受講生として、社会に役立つボランティアを目指しています。市民一人ひとりの目覚めを尊び、自分の住んでいる市を大切に守りたい。そんな思いから、まちづくり協力員としても積極的に関わろうと思っています。

<b>【回答】</b>				
まちづくりの主役は市民一人ひとりです。多くの市民の積極的なまちづくりへの参画をこれからも支援し、多彩な力が発揮できる協働のまちづくりを進めてまいります。				
<b>大分類</b>	30 市民交流	<b>小分類</b>	市民まつり	<b>担当課</b> 総務課
<b>【意見の要旨】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・お祭りのある町を。</li> <li>・千曲市が一つになれる、イベントを考えてほしい。</li> <li>・市民まつり、魅力を感じない、参加者集めに苦労する。</li> </ul>				
<b>【回答】</b>				
市民まつりは、行政主導でなく、地域住民や市民の方々の創意工夫、盛り上がりが必要と考えおります。市民の一体化を図るための全市的なお祭りについて、検討した経過がありますが、最終結論には至りませんでした。				
新しく市歌もできましたので、改めて全市的な市民まつりについて、市民が中心となって研究していく必要があると考えております。				
<b>大分類</b>	31 行政経営	<b>小分類</b>	市庁舎	<b>担当課</b> 総務課
<b>【意見の要旨】</b>				
新しい庁舎の建設をすれば、不便が解消され、職員数も減らせるのではないかと。 税金が入らないので、新庁舎はどうかと思う。				
<b>【回答】</b>				
新庁舎の建設は、職員定数の減や管理経費の削減、更には市民サービスの向上にもつながるものと考えております。				
しかし、建設費用をいかに確保するか、建設場所、旧庁舎の後利用をどのようにするか等々多くの課題もあることから、「庁舎のあり方の検討」を進めていく中で、できるだけ早く結論を出していきたいと考えております。				
<b>大分類</b>	31 行政経営	<b>小分類</b>	市職員	<b>担当課</b> 総務課
<b>【意見の要旨】</b>				
職員数が多いと見える。削減を望む。				
<b>【回答】</b>				
H15. 9. 1 の合併時は 538 人いましたが、組織機構の見直しや定員管理計画を策定する中で、H22. 4. 1 時点では、△11. 3%の 61 人を削減し、477 人となっています。				
今後も、地方分権の発展等に伴いにより行政事務の増加が予想されますが、定員適正化計画に基づき、組織の効率化等を図る中で、定数の削減を図ります。				
<b>【意見の要旨】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口職員の横柄な態度に怒りを覚えた。</li> <li>・職員が各課への案内がスムーズにできるように。</li> <li>・電話すると対応がすごく悪い。</li> <li>・親切で対応がよかった。</li> <li>・職員の対応が誠実で、適切な解決に導いてくれた。</li> </ul>				

<b>【回答】</b>					
日頃から接遇の研修など行っておりますが、今後、改めて接遇について注意喚起するとともに、研修等を通じ職員資質の向上に努めます。					
<b>【意見の要旨】</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の給与は、市財政から見てどうなのか。</li> <li>・ 職員の給料は、一般に比べて極端に高い。これでよいのか。</li> </ul>					
<b>【回答】</b>					
職員給与は、国の人事院勧告に基づき決定しています。 今後も、人事院勧告、公務員制度改革等の動向を把握する中で、給与制度改革に取り組んでまいります。					
<b>【意見の要旨】</b>					
嘱託やパート職員の採用が、10年と決まっているのはなぜですか。					
<b>【回答】</b>					
事務補助などの臨時職員は、基本は1年契約ですが、特別な場合を除き原則5年まで雇用契約を延長することができます。これは、公募して、多くの方に雇用の機会を提供することを目的としています。					
<b>大分類</b>	31 行政経営	<b>小分類</b>	組織	<b>担当課</b>	総務課
<b>【意見の要旨】</b>					
市の組織を削減・簡素化する。					
<b>【回答】</b>					
合併のメリットを生かすためにも、組織機構の見直しを常時行っております。今後も、適正な規模の組織の構築に努めてまいります。					
<b>大分類</b>	31 行政経営	<b>小分類</b>	その他	<b>担当課</b>	総務課
<b>【意見の要旨】</b>					
市の所有する自動車に企業より広告を取り、年間契約にて税外収入を得ることができる。					
<b>【回答】</b>					
平成19年度より市の所有する公用車に有料で広告の掲載を行い、新たな財源確保に努めております。平成21年度は、市内12企業の広告を21台の公用車に掲載し、20万円余の収入となりました。平成22年度以降も継続して取り組んでまいります。					
<b>【意見の要旨】</b>					
4月1日から市役所の開庁時間が5時15分になった理由を、市報できちんと説明して頂きたい。					
<b>【回答】</b>					
人事院勧告により国や一部の市町村では、21年度から実施しておりましたが、千曲市は、県や近隣市町村の実施状況を見て、この4月1日から実施しました。実施にあたりましては、市報や市のホームページ等でPRにつとめたところであります。					
なお、サービスの低下を招かないよう第3日曜日には、開庁しておりますのでご利用ください。					

<b>【意見の要旨】</b>				
各種会議に職員の方が旧町へ出向くことはできないか。				
<b>【回答】</b>				
会議により、更埴庁舎だけではなく戸倉庁舎等でも開催していますが、交通手段等については、会議を所管する担当課にご相談ください。				
<b>大分類</b>	31 行政経営	<b>小分類</b>	広報・広聴	<b>担当課</b> 秘書広報課
<b>【意見の要旨】</b>				
市民アンケート（意見投書箱）を各所に設置して、市民の本音を知ることが必要ではないか。				
<b>【回答】</b>				
市では、「私のまちづくり提案」制度を設けています。提案用紙は3庁舎をはじめ、しなの鉄道各駅や各公民館など市内36箇所に置き、市政へのご意見・ご提案をいただいておりますので、ご利用ください。なお、毎月市報へ掲載している「まちづくり提案」制度の一層PRに努めてまいります。				
<b>【意見の要旨】</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報に市職員のブログを掲載し、若者から年配者まで読者層が広がるよう工夫してほしい。</li> <li>・「情報伝達手段のための市報」から「市民の反応が確かめられる双方向型の市報」を目指してほしい。</li> </ul>				
<b>【回答】</b>				
公の広報である「市報千曲」に職員のブログ調記事を掲載することは難しいところですが、一人でも多くの市民の皆さんに読んでいただけるよう掲載内容を一層工夫してまいります。				
<b>【意見の要旨】</b>				
「おでかけ市長室」の日時をサラリーマンが出席できる日程（夜間）に設定してほしい。				
<b>【回答】</b>				
市民の皆さんの多様なニーズに応えられるよう、日曜開庁日の開催などを研究してまいります。				
<b>【意見の要旨】</b>				
市政と市民の関係も「地域主権」の方向へ向かってほしい。そのために、行政側の情報発信を子どもや若者も関心が持てるよう各世代に向けて形態や方法を変えることも必要ではないか。				
<b>【回答】</b>				
市からの情報発信は、市報、ホームページ、有線放送及びチラシのほか、民間のケーブルテレビをはじめ報道各社など、あらゆる媒体を通じて情報発信をしておりますが、各世代に向けた情報発信の形態や方法については、携帯ホームページの開設やメールマガジンの配信など幅広く研究してまいります。				
<b>【意見の要旨】</b>				
千曲市になってから評判が悪すぎる。千曲市を良くしたいし、協力したいので、独り暮らし老人への対応や税金の使い道、市の不況対策や職員人件費の状況など市の考え方を知らせてほしい。				

【回答】

毎月発行する市報に、随時、市の状況や考え方などを掲載していますが、今後も市民の皆さんと共にまちづくりについて考えていただけるよう紙面づくりに努めてまいります。

【意見の要旨】

長野市の「長野市民新聞」で市民交流の情報が分かるが、千曲市独自で「千曲市民新聞」として発行できないか。

【回答】

「長野市民新聞」は民間の新聞社ですが、千曲市からの情報提供により取材や記事の掲載をいただいています。ご意見の「千曲市民新聞」はありませんが、市内には同じく民間の「更埴新聞」があり、毎月3回の発行のなかで市民交流の情報も掲載いただいています。また、民間のCATV局「ケーブルネット千曲」でも随時、映像で放映していただいていますので、ご覧ください。

今後も、「市報千曲」が「千曲市民新聞」となれるよう掲載内容の充実に努めてまいります。

【意見の要旨】

ホームページは文章が多過ぎるため、知りたいことや興味のあるものしか見ない。見て楽しいと、もっと見る。市報掲載の「リサイクルコーナー」の品物はホームページへ写真入りで載せたらどうか。

【回答】

ホームページは、「多様な利用者に対して正確な情報を不足なく提供する」ことに重点を置いていることから、文字が多くなる傾向にあります。今後は短い文章で分かりやすく見やすいwebページづくりに努めてまいります。「リサイクルコーナー」用品については、順次写真入りで紹介してまいります。

大分類	31 行政経営	小分類	税金	担当課	税務課
-----	---------	-----	----	-----	-----

【意見の要旨】

住宅ローン控除について、平成19年・平成20年に居住開始者へも市県民税の控除の対象にしてほしい。

【回答】

平成19年の税源移譲により、所得税が減税となり、控除しきれない住宅ローンの控除額が発生してしまう場合があります。平成19年と平成20年に入居の場合は個人住民税（市県民税）からの住宅ローン控除の適用は受けられないため、不公平に感じていることと思いますが、住宅ローン控除に関する税制改正につきましては、特に景気対策を目的としている傾向が強いため、その時々々の経済情勢や政策判断により大きく影響を受けます。市県民税につきましては、国の制度に則り条例が定められており、市の財政事情や他市の動向から見ても市独自の救済措置を講じることは困難な状況ですので、何卒ご理解をお願いします。

【意見の要旨】

低所得者への税金（市県民税・国保税）の負担を減らしてほしい。

**【回答】**

○市県民税（住民税）

平成 19 年より、地方分権を進めるため、所得税（国税）から地方税（市県民税）へ税金の移し替えが行われました（3 兆円の税源移譲）。このため、所得税は減額され、市県民税は増額されましたが、両方を合わせた場合の全体の税負担は、基本的に同じこととなっています。しかしながら、所得税と市県民税では課税や徴収方法等で異なる特色があります。所得税は所得額に応じて税率が 6 段階（5～40%）に分けられておりますが、市県民税については、住民にとって身近な仕事の費用を分担し合うという性質があるため、税金を負担する能力のある人が均等の額によって負担する均等割と所得に応じて負担する所得割（10%）から構成されております。また、控除額につきましても、所得税と市県民税では異なります。扶養の状況や控除内容など個々のケースよりそれぞれ違いがありますので、必ずしも低所得者に対して税金が高いとは言えませんが、詳しい内容につきましては、税務課までお問い合わせ下さい。

○国民健康保険税

国民健康保険税の税額につきましては、平成 22 年度より制度改正が行われ、国民健康保険事業の健全な運営のため税率や課税限度額等について若干の引き上げを行っております。なお、所得が一定水準以下の世帯の方につきましては、従前より軽減割合および対象区分を増やし、よりきめ細かな軽減ができるよう改正されました。これからも低所得者への負担に配慮しながら健康で安心して暮らせる市を目指してまいります。

**【意見の要旨】**

不景気の中、みんなやりくりして納税している。滞納者対策を積極的に行い、不公平のないようにしてほしい。（同様の意見 2 件）

**【回答】**

滞納者には、催告書の送付、コールセンターからの電話催告などを行うとともに、納税相談により自主納付あるいは、納期ない納付が困難な場合は、納付誓約により計画的な納税を促しています。

また、長期及び高額滞納者には、税の公正、公平の観点から財産の差押さえなどを行ってまいります。

**【意見の要旨】**

千曲市は税金が高いので安くしてほしい。（同様の意見 4 件）

**【回答】**

千曲市の税率については、下表のとおり設定されています。長野県内の他市と比べてみると低く設定されている税目もあります。市税は、市の公共施設建設の経費や、公共サービス等を行うための重要な財源となります。

○ 千曲市の税率（長野県内 19 市との比較）

税目	税率等	比較
個人市民税	全市同一 所得割 6%（標準税率）、均等割 3,000 円（標準税率） ※ 課税は県民税（所得割 4%、均等割 1,500 円）と併せ行っています。	標準税率のため 全市同一
法人市民税	千曲市 法人税割 12.3%（標準税率） （他市 13.4%～14.7%）	最も低い（岡谷市・諏訪市・茅野市・伊那市と同様）
固定資産税	全市同一 課税標準額の 1.4%（標準税率）	標準税率のため 全市同一
都市計画税	千曲市 課税標準額の 0.1%（他市 0.2～0.3%）	最も低い
軽自動車税	全市同一（標準税率 税額は車種によって異なる）	標準税率のため 全市同一

○ 国民健康保険税は、国民健康保険に加入されている世帯全員の所得や、資産などによって計算されますが、税額等については、市民の代表で構成する「千曲市国民健康保険運営協議会」の答申を受けて決定していきます。皆さんが安心して医療が受けられるよう、制度を支えるため千曲市の税率が決められています。千曲市は医療費の支出が県下でも高い市町村となっており、特定健康診査の受信等をすすめていくことで、早期発見、早期治療による医療費の削減を図ってまいります。

大分類	31 行政経営	小分類	議会	担当課	議会事務局
-----	---------	-----	----	-----	-------

**【意見の要旨】**

経費節減のため、市議会議員の定数を削減してほしい。（同様の意見 5 件）

**【回答】**

現在の議員定数は、地方自治法の規定で 30 人以下とされており、市条例で 24 人と定めています。平成 15 年 9 月に 1 市 2 町の合併により千曲市が発足した際は、市町村合併特例法の規定に基づき、合併前の議員が引き続き新市の議員として在任する経過措置により、議員数は 54 人でした。その後、平成 16 年 6 月に議員定数の見直しをして、54 人から 30 人削減し 24 人になり、現在に至っています。市議会議員は市民の様々な意見を聞きながら全市民の代表として、市政の発展に努めるものですので、議員定数については、議会の意見を尊重していきます。

**【意見の要旨】**

市議会議員の資質の向上を図り、市政に対してもっと意欲的に仕事をしてほしい。（同様の意見 2 件）

**【回答】**

議会では、継続して公的な研修機関が実施する各種研修を受講したり、市議会独自の研修を実施したりして、議員の資質の向上を図っています。

また、常任委員会や会派として、様々な課題に対する問題解決などを目的とした、勉強会や先進地の行政視察を行い、千曲市の市政発展に努めています。

**【意見の要旨】**

市議会議員がどんな活動をしているか、わからないので、もっと市民に近い市政を望む。

**【回答】**

議会では、審議した議案、市の考えや疑問点について問いただした一般質問、様々な議会活動を紹介する議会日誌などを掲載した「議会だより」を発行しています。

また、市ホームページでも随時、議会に関する情報を発信し、広報に努めています。

これからも市民の皆さんに、できるだけわかりやすい情報発信に努めていきますので、多くの市民の皆さんにご覧いただき、意見や要望など聞かせてください。

また、議会活動を知る方法の一つに議会の傍聴があります。議会だよりなどでは伝えることのできない議会や議員の生の姿を見聞きできますので、ぜひ議場へ足を運んでみてください。

大分類	31 行政経営	小分類	地域間格差	担当課	企画課
-----	---------	-----	-------	-----	-----

**【意見の要旨】**

戸倉・上山田地域に比べ、更埴地域に多くの予算が使われている気がする。(同様の意見 5 件)

**【回答】**

平成 15 年の合併以来、五加小学校や戸倉小学校校舎改造や上山田子育て支援センター建設、小船山公園や三本木公園(仮称)整備など計画的に進めております。18号バイパスや屋代須須木水神社前の道路改良は、国、県事業ですが、こちらも計画的に進められております。

大分類	31 行政経営	小分類	市政全般	担当課	企画課
-----	---------	-----	------	-----	-----

**【意見の要旨】**

市民の目線に立ち、安心して暮らせ、明るく活気のある市にしていきたい。(同様の意見 10 件)

**【回答】**

昨今の経済不況により厳しい財政状況ではありますが、市民の皆さんと共に考えながら「住んで良かった。」と思われる千曲市を目指しております。

大分類	31 行政経営	小分類	行財政改革	担当課	行政経営課
-----	---------	-----	-------	-----	-------

**【意見の要旨】**

市組織の削減・簡素化、施策に優先順位を付けるなど無駄を排除して「小さな市役所」を実現して欲しい。(同様の意見 3 件)

**【回答】**

市では、少子・高齢社会の到来による労働者人口の減少や社会保障経費の増大、長引く景気低迷による税収減、小泉構造改革（三位一体の改革）による地方交付税の削減等に対処するため、平成16年度から組織機構の見直し、職員数の削減、団体育成補助金の削減、公共物への有料広告の掲載、指定管理者制度の導入などの行財政改革に取り組み、一定の成果を挙げてきました。

しかし、これら地方財政を取り巻く環境に加えて、千曲市においては合併特例による国の財政支援措置が平成25年度で終了し、平成26年度から地方交付税が段階的に削減され、平成31年度には約10億円の減収となることが予測されています。

そこで、平成22年度を初年度とする「第3次行政改革大綱」及び「実施計画」と、今までの行政改革大綱にはない年度ごとの削減目標額を数値化した「特別対策プラン」を策定しました。

特に「特別対策プラン」については、毎年度見直しを行い達成状況等について公表して参ります。

これにより、更なる経費節減に取り組むわけではありますが、機能が重複する公共施設の統廃合や市民と行政との協働、役割分担の見直し、不要、不急な事業の見直しなど市民の皆様にもご理解、ご負担いただかなければならないことが出て参ります。

将来の市の台所を見越しての取り組みであり、より簡素で効率的な行政運営を目指すものでありますので、一層のご理解、ご協力をお願いします。

なお、「第3次行政改革大綱」、「実施計画」、「特別対策プラン」については、千曲市ホームページ、又は、各庁舎窓口にありますのでご覧ください。

大分類	31 行政経営	小分類	市民満足度調査	担当課	企画課
-----	---------	-----	---------	-----	-----

**【意見の要旨】**

質問内容が難しく、わかりづらい。(同様の意見4件)

**【回答】**

市民満足度調査は、前年度も同じ設問で実施しました。これは、同じ設問とすることにより、前年との比較ができるからです。今年度は「参考資料」として、総合計画に掲げられた成果指標（目標）の達成度を同封したところです。

**【意見の要旨】**

まちづくり自由意見に対する回答を含め、アンケート結果を市報等で知らせてほしい。

**【回答】**

アンケート結果については、市報に調査結果の概要やまちづくり自由意見に対する主な回答を掲載しており、また、市のホームページ及び3庁舎案内でまちづくり自由意見に対する回答を含め、市民満足度調査の結果をご覧いただけるよう手配していますのでご覧ください。

**【意見の要旨】**

この調査は、良い取り組みだと思う。

**【回答】**

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。アンケート結果は、今後の市政運営に役立ててまいります。

大分類	31 行政経営	小分類	その他	担当課	管財契約課
<p><b>【意見の要旨】</b></p> <p>厳しい経済情勢の中、市が行う入札等で市外の業者が落札している。地域経済振興のため、市内業者への保護的な考えが必要と思う。</p>					
<p><b>【回答】</b></p> <p>ご意見の入札案件が定かではありませんが、建設工事に係るご意見と思われまますので、次のとおり回答します。入札による公共事業の市内業者への発注については、従来より地域経済の活性化及び市内業者（市内に本店を有する業者）の育成を図るため、特殊な工事等を除いては、市内業者を優先し、発注しております。</p>					
大分類	31 行政経営	小分類	その他	担当課	企画課
<p><b>【意見の要旨】</b></p> <p>千曲市の統計情報（年齢別の人口比率等）をインターネット上のホームページに公開してほしい。</p>					
<p><b>【回答】</b></p> <p>現在、千曲市では毎年度発行している「千曲市統計書」の全容をホームページで公開しています。ほかに公開を希望されるものがあれば、内容に応じて検討し、公開可能なものは公開してまいります。</p>					